3・11 東日本大震災
東北矯正歯科学会の記憶

東北矯正歯科学会

3・11 東日本大震災
東北矯正歯科学会の記憶

東北矯正歯科学会

3.11 東日本大震災　東北矯正歯科学会の記憶　　目次

「3.11 東日本大震災　東北矯正歯科学会の記憶」の発行にあたって　東北矯正歯科学会 会長　氷室　利彦　… 1

東北矯正歯科学会の対応
東日本大震災　被災会員への対応　… 4

第 5 回東北矯正歯科学会秋期セミナー開催の経緯　東北矯正歯科学会前学術理事　東北大学名誉教授、北海道大学客員教授　山本　照子　… 5

第 5 回東北矯正歯科学会秋期セミナー
「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」
被災地の子どもたちのこころの現状　みやぎ心のケアセンター　福地　成　… 8

シンポジウム
1）東日本大震災　東北矯正歯科学会としての取り組みと今後の課題　東北矯正歯科学会元会長　宮城県　浅野　央男　…10

2）GP の立場からの被災地に於ける矯正歯科患者　青森県　くまさか歯科　熊坂　覚　…19

3）震災を身近に経験して　岩手県　鈴木歯科医院　鈴木　勝　…20

4）岩手医科大学矯正歯科における東日本大震災後の患者実態アンケート結果　岩手医科大学　歯学部口腔保健育成学講座　歯科矯正学分野　清野　幸男　…21

5）東日本大震災後に行った秋田県における矯正歯科患者の実態調査（アンケート調査）とその後について　秋田県　大村　克彦　…26

6）東北大学および宮城県における震災後の矯正歯科患者の実態調査　宮城県　東北大学大学院歯学研究科顎口腔矯正学分野　北浦　英樹　…27

7）山形県における東日本大震災の影響　山形県　さとみ矯正歯科クリニック　里見　優　…36

8）震災後の福島県における矯正治療上の問題および矯正歯科医療の今後　福島県　郡山矯正歯科　田辺　俊昭　…38

9）東日本大震災が奥羽大学歯学部附属病院矯正歯科に通院する患者にあたえた影響　松山矯正歯科新宿御苑クリニック（前 奥羽大学歯学部成長発育歯学講座歯科矯正学分野）　松山　仁昭　…39

学会アンケート調査のまとめ
東北矯正歯科学会における広報・IT・危機管理委員会としての取り組み（第1報）　台丸谷隆慶　齋藤　壽彦　大村　克彦　田口　大　古町　瑞郎　冨塚　亮　窪田　道男　広報・IT・危機管理委員会 …42

資　料
役員名簿……50

あとがき……54

「3.11 東日本大震災　東北矯正歯科学会の記憶」の発行にあたって

東北矯正歯科学会 会長
氷　室　利　彦

私は、岩手県の南にある平泉町で育ち、明治生まれの祖母から三陸津波の経験を何度も聞いた。彼女は、明治三陸地震津波（1896）、昭和三陸地震津波（1933）、チリ地震津波（1960）を見聞きし、30 メートルの高さの津波が家々を襲ったという恐ろしい様子を語っていたものだ。

平成 23 年（2011）3 月 11 日（金）14 時 46 分 18 秒、突然激しい揺れが起こった。地震動は 10 分間以上続き、何度も大きな余震があり、後日「東日本大震災」と命名された。東北地方では、これ以前からたびたび地震があり人々は慣れていたはずだが、この地震の揺れの強さと時間の長さは過去の経験をはるかに超えていた。とくに岩手県、宮城県、福島県の 3 県では津波による被害が甚大で、そのうえ東京電力福島第一原子力発電所での爆発や炉心溶融を伴う原子力事故が重なった。

その日、東北大学歯学部で東北矯正歯科学会の学術委員会があり仙台にいた。その年の第 5 回東北矯正歯科学会秋期セミナー「最近の子供を取り巻く環境」の詳細を決めることが主な議題だった。会議終了後、仙台駅前 AER（アエル）2 階の大型コーヒー店に立ち寄り、若い人たちで満席の中、通りが見える大きなガラスの壁側の、運良く空いたソファ席で原稿を確認し始めたその時だった。

急に電車に乗っているような大きな振動に襲われた。壁面ガラス傍に釣り下がっていた赤いガラスのランプシェードが振り子のように揺れ、ガラスの壁にぶつかり次々と割れ落ちた。あちこちで甲高い悲鳴が上がり、店員は「落ち着いて行動してください」と叫んだ。ソファにつかまらないと立っていられない程の揺れで、声を震わせ床にしゃがみ込む女性もいた。通りを隔てて建つ細いビルが”起き上がり小法師”のように左右にしなっていた。そのビルの出口から白いワイシャツの男数人が慌てて外にでてきた。歩道は窓ガラスや看板が落下する危険性があり、たくさんの人々が大通りの中央分離帯に縦列に並び不安げに周囲の様子を窺っていた。

このコーヒー店の従業員は、揺れの弱いときを見計らって、天井に付加物のないホールに客全員を集め低い姿勢をとるように指示した。リスクマネージメントの見事な采配だった。祖母から地震の恐ろしさを聞いていたせいか私は不思議に冷静で、通路向かいの洋品売り場から人々の動きを観察していた。薄手のスプリングコートを着て立っていたら、売り場のレジの 30 歳前後の女性から「報道関係の方ですか」と声をかけられた。「ビルが倒壊することはないので心配ありません」というアナウンスが館内に何度も流れた。しばらくして、非常口からビルの外に誘導された。

私は、仙台駅西口駅前の歩道橋のデッキの上から、車がなく広場と化した駅駐車場に集まった群衆を眺めていた。午後3時9分に「仙台駅前。余震が続いている」とツイートした。3時10分、上空を旋回するヘリコプターや東の海の方に飛ぶヘリコプターをみた。3時11分、「仙台駅は閉鎖です」と駅西口から駅員が大声で駆けてきた。3時24分、巨大地震があり日本の東北沿岸を津波が襲っているという警告をFrance 24がツイート。3時27分、売り上げ金をビニール袋に丸ごと入れて息をきらしてビルから脱出してきた男性。怪我をしたらしく額を押えている女性。従業員の安否を確認している店長らしき人。

その後間もなく、仙台駅の外壁のタイルが崩れ落ちていく様を目撃した。それでも郡山まで帰宅することを考え駅近くの高速バス乗り場に行ったが、東北道の閉鎖で高速バスの運休がすでに決まっていた。4時5分にこれを知る。歩いて帰ることを一瞬考えたが、雪がちらつき寒く野宿はできないと諦め、二、三人の警官に誘導されるまま東六番丁小学校の体育館に行き着いた。入口の扉をくぐると、すでに千人近い老若男女が場所を占有し、暖房器具がないにもかかわらず、館内は人の体温で暖かく感じた。話の内容や風体から旅行者や出張のビジネスマン、買い物客、病院帰りの人たち、近くのマンションから避難した家族など様々だった。午後10時1分、この小学校に備蓄されていた食料が配給された。クラッカー三人で小さな袋一つ、水500 mlのペットボトル二人で一本。近くにいた八人ぐらいの男女が何となくまとまり、毛布一枚に遠慮しながら足だけ入れて寝た。ここに三晩お世話になった。

私自身、日常が突然断絶され、異常な状況を体験した。そしてすぐこの大地震が凄まじい甚大な被害を引き起こしている現実をツイッターの映像を通して知った。この過酷な状況で、矯正歯科患者さんや矯正歯科に携わる歯科医師の現状がどのようなものか速やかに把握する必要があるとその時思った。学術副委員長だった私は、東北大学教授の山本照子学術委員長と電話で話し、秋期セミナーでは東日本大震災で被災した矯正歯科に携わる先生方や矯正歯科の患者さんたちの経験を調査することで一致した。秋期セミナーの内容の変更については、山本委員長から会長の浅野央男先生にその後伝えられたと思う。こうして第5回東北矯正歯科学会秋期セミナーは、福地成先生による特別講演「被災地の子ども達のこころの現状」に加え、シンポジウム「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」のタイトルで大震災から六か月後の9月19日（月）13 : 00〜16 : 30 仙台市情報・産業プラザ ネ！ットU6階セミナールームで開催した。

速やかに東北矯正歯科学会は、広報・IT・危機管理委員会として広報委員会にITと危機管理の機能を追加し発展させた。本記録集は、学術委員会、編集委員会の協力を得て広報・IT・危機管理委員会が中心となってまとめたものだ。災害への備えを考えるときに役立ててほしいという思いが込められている。

本学会は、東日本大震災について（公社）日本矯正歯科学会および中四国矯正歯科学会から多大な義援金やお見舞いの言葉を頂戴した。その一部は、被災した先生方に義援金として送るとともに本書発行の費用に充てられた。この場をお借りしてあらためてお礼を申し上げます。

当初から被災した患者さんの生の声をアンケート形式で直接収集することを考えたが、それに賛同する意見は少なく間接的調査となった。確かに文字で表すことがつらすぎる、忘れたい、触れたくないという被災者の想いも理解できる。本記録集は、東日本大震災直後の東北地区の矯正歯科の状況とその後の経過を矯正歯科に携わる歯科医師を通して調査した結果を収載したものである。本学会には、できれば少なくとも十年ぐらいは経過を追跡してもらいたいと思う。

東北矯正歯科学会の対応

東日本大震災　被災会員への対応

（参考：H23 年東北矯正歯科学会雑誌　会務報告を一部改変）

1.　被災状況調査（平成 23 年実施）　調査対象：沿岸部会員 28 名、回答数 24 名（回収率約 86%）

①　建物	
全壊	5
大規模半壊	2
半壊	3
一部半壊	1
浸水	3
被害小	2
被害無	8

②　機械・器具	
破損あり	6
破損なし	6

③　診療	
再開済	17
休診中	7

④　地区外患者	
いる	7
いない	9
不明	8

⑤　会費免除申請	
あり	10
なし	14

2.　震災見舞金の支給

診療所または自宅	支給額（円）	人数	小計（円）
全壊・全焼・全流失の場合	50,000	6	300,000
大規模半壊の場合	40,000	1	40,000
半壊の場合	30,000	3	90,000
診療機器または家財	支給額（円）		
全壊・全焼・全流失の場合	20,000	0	0
大規模半壊の場合	10,000	1	10,000
合計		11	440,000

第5回東北矯正歯科学会秋期セミナー開催の経緯

東北矯正歯科学会前学術理事
東北大学名誉教授、北海道大学客員教授
山　本　照　子

東北矯正歯科学会は、平成8年から「地域別セミナー」を10年間にわたり開催してきたが、その後、平成19年より新たに秋期セミナーとして年に1回の開催となり、平成23年11月23日に第5回秋期セミナーを開催することになっていた。第1回から第3回までメインテーマとして「成長期の咬合管理」を、さらに、第4回より「最近の子供を取り巻く環境と不正咬合」として新たな情報発信をしてきた。例年11月23日に開催していたが、東日本大震災の影響で平成23年は急遽9月開催となった。その経緯について述べる。

平成23年（2011年）3月11日に、丁度、東北大学大学院歯学研究科会議室において東北矯正歯科学会学術委員会を行って終了したその後、余り時間も経たない14時46分頃、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の海溝型地震、東北地方太平洋沖地震が発生し、宮城県栗原市築館では震度7を記録した。この地震に伴う大津波によって岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県など三陸沿岸から関東地方沿岸の集落では壊滅的な被害が発生し、東京電力福島第一原子力発電所では、地震ののち自動停止したが、津波により冷却能力を失い、国際原子力事象評価尺度レベル7の深刻な原子力事故が発生し、東日本大震災は、歴史上類を見ない複合型大災害となった。

その結果、2011年5月28－29日福島市で第27回大会の開催予定であった会場のコラッセ福島を始め多くの宿泊施設が被災し、復旧について目処が立たない状況となった。また、福島第一原発事故による放射能汚染について収束の見込みが全く立っていないことを鑑み、学会本部と協議の結果4月7日大会開催の中止が決定された。そのため、学会開催時に予定していた評議員会や次期評議員会も5月28日に開催できなくなった。しかも、その評議員会では「次期会長と次期監事の選出」があり、次期会長は次期日本矯正歯科学会の本会代表理事に10月の社員総会で選出され、就任することとなっていたため、当時の東北矯正歯科学会会長浅野央男先生の要望により、4月半ば頃に、急遽、秋期セミナーの時期を早めて9月に開催することになった。

例年どおり、使用料が無料の宮城県歯科医師会館の使用を打審したところ、やはり震災の影響により大規模工事が行われていたため、使用中止されており、会場を新たに探す状況となった。被災のため東北大学歯学研究科臨床棟も立ち入り禁止となり、準備期間が少なく大変慌ただしく、日時と場所の選定も困難な中、数カ所の可能な候補会場の経費見積もりをとり検討を重ねた。

会場の選定に平行して、セミナーの内容も検討中であった。メインテーマである、「子どもを取り巻く環境」も、東北地方における大震災により被災地では大きく変わってしまった。そこで、このような厳しい環境の中、地域の矯正歯科学会として何か子ども達に支援出来ることはないか、との予てよりの思いが、当時学術委員会副委員長の氷室先生との電話会議のなかで現実的になった。患者様の歯科・矯正歯科関連ならびに各矯正歯科開業医院の被災状況を把握すること、それに伴って、震災によって生じている子ども達の現状を知ることが、子どもをとりまく環境の把握に必要であると考えられた。そうして、メインテーマ：最近の子供を取り巻く環境と不正咬合、サブテーマ：東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題―を案出し、セミナーの方向性が決まった。

当初、講演内容とシンポジウム内容に一貫性を持たせて、合同討論をすることなどを提案し、そのような講師の先生の推薦などについて、それまで10回以上のメール委員会を行った。原発関連あるいは震災全般の情報提供を行える方などが講演者として複数候補に挙げられた。講演依頼を行ったが、時期が迫りすぎており、9月19日にすでに別件の予定のためその日の講演は出来ない、との結果となって、再び、企画の変更を強いられた。そして、被災地の子どもの心の負担などを理解することこそ、適切な支援ができるであろうと考えられたことから、被災による子どものこころの変化をテーマに福地　成先生（東北福祉大学せんだんホスピタル 児童精神科）に特別講演者として依頼することとなった。シンポジウムで取り上げる各県の被災状況の歯科矯正的な調査内容とは直接関係はないので、シンポジストとの合同討論はできないものの、大変重要な視点であることと認識される。東北大学医学系研究科小児科藤原幾磨准教授（現在、東北大学大学院医学系研究科小児環境医学分野教授）のご推薦を

頂き、福地　成先生にご快諾頂いた次第であった。

シンポジウムについては、各県において矯正歯科に来院されている患者様に対して被災状況のアンケート調査を行い、震災によって生じた問題を地域ごとに抽出し、解決策等を討論し、被災地の子ども達に対する歯科・矯正歯科治療の一助となる情報交換をすることとなった。患者個人に対する調査表にて各地域の先生方や各大学の先生方に、震災による状況を調査し、各地の現状を明らかにして頂くことによって、今後のより適切な対応を考える基になることが期待された。また、各地区を比較するとそれぞれの地域性での問題も明らかになると思われた。委員会で患者情報の実態調査のためのアンケート調査票を作製し、6 県の学術委員を通じて各県担当の先生方に調査票を提供した。東北地方全体の問題であるが、同じ東北でも、各地域により被災状況が異なり、すでに異なった問題が現れていた。

7 月上旬には特別講演やシンポジウムの講演者などが決まってきた。このようにして、平成 23 年 9 月 19 日（月）13 時 00 分〜16 時 30 分より、仙台市情報・産業プラザネ！ット U において、第 5 回東北矯正歯科学会秋期セミナーのメインテーマ：最近の子どもを取り巻く環境と不正咬合、サブテーマ「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」として秋期セミナーを開催した。シンポジウムの各講演は、東北 6 県と 3 大学の代表で行うこととなった。特別講演には福地　成先生「被災地の子ども達のこころの現状」、シンポジウム「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」には、宮城県：東北矯正歯科学会会長浅野央男先生、青森県：熊坂覚先生、岩手県：鈴木　勝先生、岩手県：清野幸男先生（岩手医科大学）、秋田県：大村克彦先生、宮城県：北浦英樹先生（東北大学）、山形県：里見　優先生、福島県：田辺俊昭先生、福島県：松山仁昭先生（奥羽大学）となった。

当日は、参加者も大変多く、時宜にかなった有意義な議論が活発に行われ、被災地における地域歯科医療の貢献と医療福祉の増進という本学会の目標に向けて、成功裡に閉会した。

当時、被災者でもあって困難な中、準備にご尽力頂いた関係各位ならびに秋期セミナー参加者の皆様に、主催者として心よりの感謝と御礼を申し上げます。

第 5 回東北矯正歯科学会秋期セミナー
「東日本大震災における
子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」

被災地の子どもたちのこころの現状

みやぎ心のケアセンター
福　地　　成

はじめに

我が国は地震大国であり、過去の地震と津波の記録は多く存在する。東北地方は明治三陸地震（1896）と昭和三陸地震（1933）を経験しており、各種の「いいつたえ」やモニュメントが存在する。こうした警鐘にも関わらず､結果的に甚大な爪痕を残し､誰しも「もっと自分にできることはなかったのか」と感じている。筆者は児童精神科医という特殊な役割の中、早期から「こころのケアチーム」に入り避難所の巡回や個別訪問を行い、子どもを含めた家族の状況に目を配った。その当時の子どもたちと、5 年経過した現状と課題について述べる。

直後の子どもたち

今回の震災では数えきれない程多くの子ども達が辛い体験をして、様々な反応が観察された。震災直後、避難所の巡回で受ける相談内容は「退行」が最多だった。母親から離れない、一人で眠れない、暗闇を怖がる、夜尿などの症状が見られた。こうしたケースに対しては丁寧に巡回し､避難所や自宅の訪問を続けたが､殆どの場合は時間の経過とともに収束していった。

一方で、相談には繋がらない子どもの中で、避難所で気になる一群の子ども達が観察されていた。彼らは避難所の一角にあるコンセントを占領し、一日中ポータブルゲームに没頭していた。よくよく話を聞くと、家族は津波で浸水した家の片付けに奔走し、罹災証明などの公的な手続きのために常時外出しているとのことだった。彼らは、守られるためにしがみつく対象がないので「退行」さえすることができないように見えた。

双方のケースを見て、前者は「早期に症状を出すことができる環境にある」と感じるようになった。保護者側に余裕がないと、子どもの変化に気付くことができない。保護者がアンテナを張っているからこそ、早期に専門機関の相談に繋がる。子どもが安心してしがみつけるからこそ、「退行」という現象が見られるのだろう。こうした点を踏まえて、「この時期にこうした反応が出ることは、長期的に見るとかえって良いことだと思いますよ」と肯定的な側面に焦点を当てて家族にフィードバックするようにした。

5 年後の子どもたち

5 年経過すると子ども達も成長・発達し、さまざまな能力を獲得する。当時はつらい体験をしても、ただ圧倒されるだけだった子どもが、言葉の能力を獲得し語りはじめる事例も見られる。周囲の大人たちは、5 年も経過しているのになぜ今になって話し出すのか驚き、子どもたちの精神状態が悪化したと捉えることがある。実際には悪化しているのではなく、言葉を獲得したために体験を整理するプロセスが次の段階に入ったに過ぎない。

一方で、当時思春期だった子どもたちの中には、すぐに自分が求められている役割を察知し、避難所の手伝いなどに奮闘する子どもたちがいた。実際には、彼ら自身の恐怖心やつらい体験は未整理のまま過剰に適応していた。5 年経過し、頑張り続けることができなくなり、今になって息切れをしてうつ状態に陥ることも散見される。

おわりに

活動を通じて感じることは、個人の精神症状を見立てて、適切に支援・治療する技術よりも、地域を一単位として見立て、全体の健康づくりを考える技術を求められていることを強く感じる。それは心理・精神療法や薬物療法のテクニックではなく、公衆衛生学的な考え方や集団をファシリテーションする力にあると感じる。そして、これらよりもっと重要なことは、地域住民や同じ支援を行う別組織と上手に繋がる技術にあると思う。相手の気持ちを汲み取り、相手を敬い尊重し、批判せずに協調する姿勢である。今一度、地域づくりに必要なものは何かを確認し、この大きな災害を精神保健の転換期と変えていくことができればと強く願う。

シンポジウム

1）東日本大震災
東北矯正歯科学会としての取り組みと今後の課題

東北矯正歯科学会 元会長
宮城県
浅　野　央　男

【はじめに】

東日本大震災は東北地区に甚大な被害をもたらし、本会会員の診療所・自宅も大きく被災し、その患者を含む地区のコミュニティーに壊滅的なダメージを与えた。

著者は震災当時会長を拝命しており、この度の「3・11 東日本大震災　東北矯正歯科学会の記憶」発刊にあたり、「当時の学会会員の被災状況やそれへ取り組み」に関して、第 5 回 東北矯正歯科学会秋期セミナー（平成 23 年 9 月 19 日　仙台市）のシンポジウム「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」において発表した内容を基に加筆修正し報告する。

尚、シンポジウムとほぼ同様の報告を「JOS フォーラム」（第 70 回日本矯正歯科学会大会　平成 23 年 10 月 20 日　名古屋市）でも行った。

東日本大震災後、本会は下記の 4 点に関して、主に取り組んだ。

1. 第 27 回学術大会（以下､27 回大会）の開催中止。
2. 会員の被災状況についてのアンケート調査。
3. 矯正治療患者についてのアンケート調査及び相談窓口の設置。
4. 被災会員への見舞金及び会費免除。

1. 東日本大震災への取り組みの経過

本会の取り組みを、以下に示す。

3.11　東北地方太平洋沖地震発生（東日本大震災）。

3.13　日本矯正歯科学会（以下、日矯学会）、他地区学会などから震災見舞拝受。（Email）。

3.17　27 回大会準備委員会に準備状況及び現状報告依頼。

3.24　27 回大会準備委員会開催（全員出席できず審議継続）。

3.29　27 回大会準備委員会開催「予定通りの開催は無理」との連絡あり。

4.01　27 回大会中止について､理事に意見聴取（Email 4 月 4 日締め切り）。

4.04　27 回大会中止について、評議員に意見聴取（Email　4 月 6 日締め切り）。

4.06　27 回大会中止を正式に決定。
27 回大会準備委員会に通知し､事後処理を依頼。
会報担当理事に会報の内容変更を依頼。

4.07　関係各位に 27 回大会中止の案内。

4.08　日矯学会、他地区学会へ 27 回大会中止の通知及び認定医更新などへの配慮依頼。
日矯学会財務理事へ本年度助成金に関する依頼。
日矯学会認定医委員会へ新規・更新に関する対応依頼。

4.15　日矯学会常務理事から認定医委員会にて震災会員への処理について連絡あり
（ニュースレターへ会員に被災状況通知を掲載、地区学会へ理事長名で救済依頼など）。

4.18　会員へ「会報」「次期評議員選挙結果報告
「27 回大会中止」発送。
日矯学会第 70 回大会演題募集延期について（日矯学術委員会）。

4.23　矯正治療患者への支援について意見聴取（理事）。

4.25　症例発表の機会提供について（東京矯正歯科学会）拝受。
日矯学会「震災矯正関連協議会開催案内」拝受。

4.26　本会沿岸部会員へ、「被災状況及び治療中の患者に関する情報提供」依頼
（アンケート調査）。

5.02　日矯学会「東日本大震災矯正歯科関連協議会」会長出席。

5.20「本年度評議員会開催日程案内」評議員（Email）。
「本年度次期評議員会開催日程案内」次期評議員（Email）。

6.24「会費免除、見舞金の支給について」「相談窓口の各県歯科医師会への周知依頼について」理事に意見聴取（Email　6 月 28 日締切）。

6.28「会費免除、見舞金の支給について」「相談窓口の各県歯科医師会への周知依頼について」評議員にメールで意見聴取（Email　7 月 4 日締切）。

「会費免除、見舞金の支給」「相談窓口の設置」決定。
各県歯科医師会へ相談窓口設置と周知を依頼。
7.06　中・四国矯正歯科学会より見舞金 10 万円拝受
7.28　秋期セミナー案内、罹災調査票など（見舞金、会費免除）発送。
9.19　第 5 回秋期セミナー　開催。
「東日本大震災における子ども達の矯正歯科からみた現状と課題」
10.04　日矯学会から義援金 200 万円ご寄付拝受。
11.04　被災会員へ「東日本大震災見舞金」送金。

2.　第 27 回学術大会中止について

本会第 27 回学術大会は下記に示す要項にて開催準備中であった。学術大会は機関誌(雑誌)の発行と共に、学会の生命・使命でもあり、開催できないかと準備委員会に検討をお願いした。その結果、中止を決定した。特別・教育講演、シンポジウムの講師の方々のみならず、発表予定の会員の先生方にご迷惑をおかけした。

第 27 回学術大会開催要項
日　時：平成 23 年 5 月 28（土）・29 日（日）
会　場：福島市　コラッセ福島
テーマ：『美しい歯ならび　うつくしま
～新しいエビデンスを求めて～』
＊特別講演　1 題
＊教育講演　「歯科治療と心の問題」　2 題
＊シンポジウム
「長期間理のコンセンサスを求めて」
＊市民公開講座
＊ランチョンセミナー
＊会員発表
学術展示（7 題）
症例展示（9 題）
症例報告（2 題）
日本矯正歯科学会認定医症例報告（1 題）

19 の演題が会員発表として申し込みがあった。大会中止による影響を調査するため、発表予定者にその対応について報告をお願いした（参考資料1）。その結果、表に示すように、他学会での発表済み・予定が 8 題、本会来年度大会での発表予定が 4 題、未定が 4 題、中止が 2 題であった。日矯学会、各地区学会からは、会員外の発表の機会をいただいた。

3.　会員の被災状況について

震災当時（平成 23 年 2 月時点）における本会の所属毎の会員数を右記表に示す。

1.　建物被害、診療状況、診療機械・器具の被害

4 月 26 日、特に被害が深刻であると思われた岩手・宮城・福島の 3 県の沿岸部の会員（岩手県 7 名、宮城県 17 名、福島県 4 名の 28 名）を対象に、被災状況に関して（① 建物被害、② 診療状況、③ 診療機械・器具の被害）アンケート調査を実施した（参考資料2）。

その結果、23 名から回答があった（回答率 82%）。被災にも拘わらずアンケートに回答いただいた会員に対し、改めてお礼を申し上げる。

会員発表への対応

発表形式	申込数	認定医関連	対応
学術展示	7	更新 2	本年度 日矯学会予定:3(2) 来年度 本会予定:1 未定:1　中止:1　不明:1
症例展示	9	更新 3 新規 1	本年度 日矯学会予定:3(1) 来年度 本会予定:3(2) 未定:2(1)　中止:1
症例報告	2	新規 1	本年度 北海道矯正歯科学会 済:1(1) 未定:1
認定医更新症例報告	1	更新 1	本年度 北海道矯正歯科学会 済:1(1)

対応( )数字:認定医関連

会員数（平成 23 年 2 月時点）

所属	青森県	秋田県	岩手県	宮城県	山形県	福島県
会員数	36	35	65	88	32	25
所属	岩手医大	東北大	奥羽大	地区外	商社	合計
会員数	29	65	23	62	13	473

被災状況調査　依頼数と回答数

岩手県	久慈市	宮古市	釜石市	大船渡市	陸前高田市
調査依頼数	3	1	1	1	1
回答数	2	1	1	1	1

宮城県	気仙沼市	石巻市	東松島市	塩釜市	仙台市宮城野区	岩沼市	亘理郡
調査依頼数	4	5	1	2	3	1	1
回答数	3	5	1	2	2	0	1

福島県	いわき市	双葉郡
調査依頼数	3	1
回答数	2	1

①　建物被害

「全壊」は 5 件（22%）（岩手 2　宮城3）、「半壊」は 4 件（17%）（宮城）、「一部損壊」は 1 件（4%）（宮城）、「浸水」は 3 件（13%）（宮城）、「被害小・なし」が 10 件（35%）（岩手 4　宮城 3　福島3）であった。

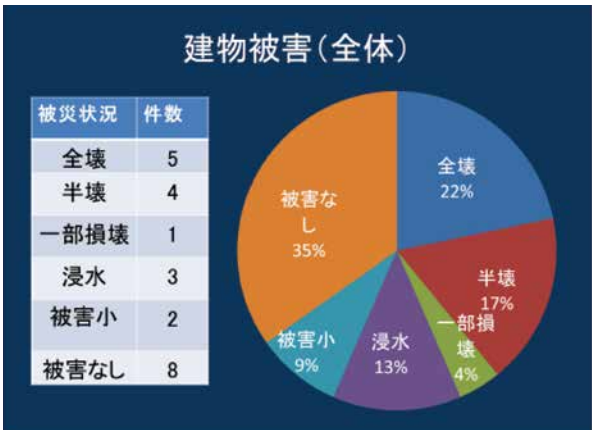

	全体	岩手県	宮城県	福島県
全壊	5	2	3	
半壊	4		4	
一部損壊	1		1	
浸水	3		3	
被害小	2		1	1（原発）
被害なし	8	4	2	2

② 診療状況

アンケート実施時点では「診療再開」は 16 件（70%）、「休診中」は 7 件（30%）（岩手 2 件、宮城 4 件、福島 1　件）であった。福島県の 1 件は、福島原発事故の強制避難地区であった。

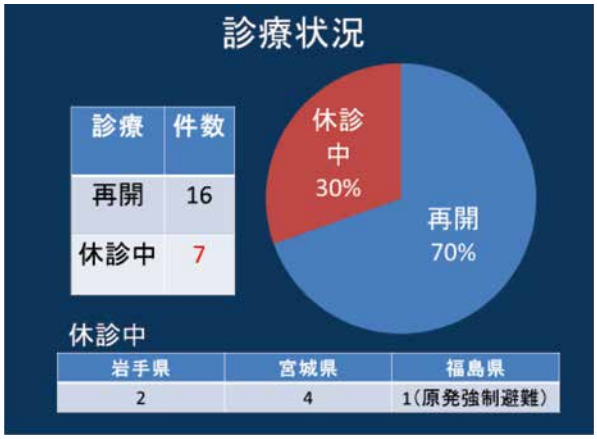

尚、4 月時点で休診中と回答があった 7 名の会員に、8 月下旬にその時点における情報提供を依頼したところ（参考資料3）、6 名から回答があった。その結果､「既に再開」は 2 名（以前と別の場所が 1 名、別の場所が 1 名）で、「再開予定」が 3 名（全て別の場所で再開）であった。福島原発付近の会員は目処がたっていなかった。

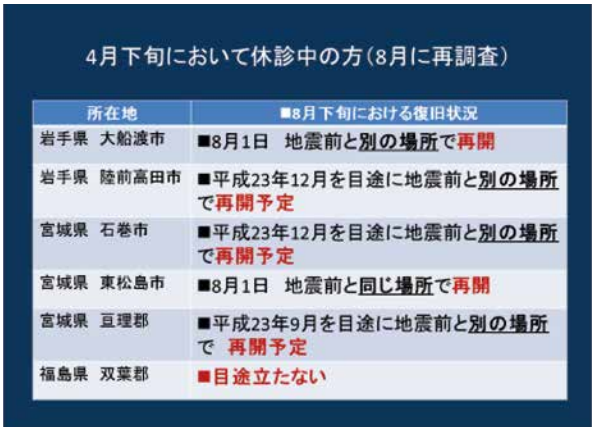

所在地	■8月下旬における復旧状況
岩手県　大船渡市	■8月1日　地震前と別の場所で再開
岩手県　陸前高田市	■平成23年12月を目途に地震前と別の場所で再開予定
宮城県　石巻市	■平成23年12月を目途に地震前と別の場所で再開予定
宮城県　東松島市	■8月1日　地震前と同じ場所で再開
宮城県　亘理郡	■平成23年9月を目途に地震前と別の場所で　再開予定
福島県　双葉郡	■目途立たない

③ 診療機械・器具の被害

診療用の機械・器具の被害は、「破損あり」が 5 件（39%）、「破損なし」が 6 件（46%）、「不明・無回答」が 2 件（15%）であった。

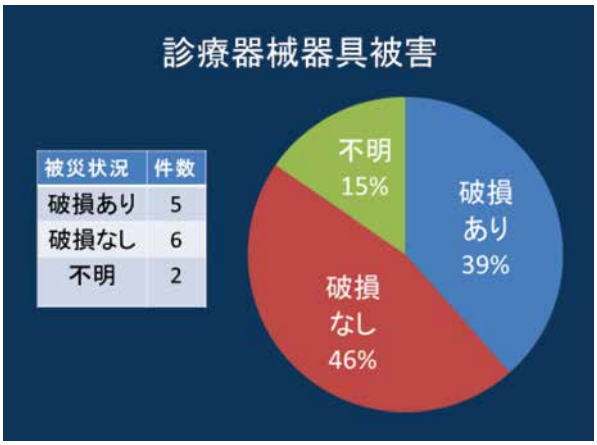

アンケート回答いただいた会員のメッセージを紹介する。

＊エリア内の 8 割の患者さんの家が流失。
＊再開してもどれだけの患者さんが来院されるか？
＊患者さんの動向が不明。
＊経済的負担が大きい。
＊被災地区では新規開業は不可。
＊資料（カルテ）などの流失・紛失。
＊当面は矯正新患受け入れない。
＊仮設住宅の方々の「口腔ケア」が心配。
＊政府の対応が遅く困っている。

その他に、「矯正治療中の患者動向」、「地区外にいる矯正治療中患者の転医希望」についてアンケートを行ったが、これらの結果については、次の『矯正治療

患者について』において報告する。

4. 矯正治療患者について

4月下旬、岩手・宮城・福島の3県の沿岸部の会員を対象にした「矯正治療患者につて」(① 矯正治療中の患者の動向、② 地区外にいる矯正治療中患者の転位希望）に関するアンケート調査を実施した。

① 矯正治療中の患者の動向

「地区外にいる」が6件（26%)、「いない」が9件（39%)、「不明」が8件（35%）であった。

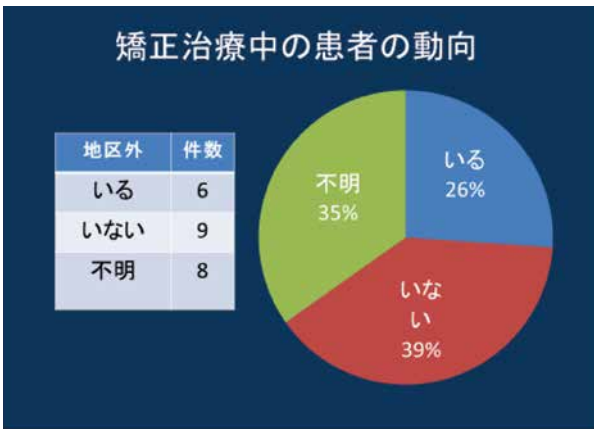

地区外	件数
いる	6
いない	9
不明	8

② 地区外にいる矯正治療中患者の転医の希望

「希望している」が3件（13%)、「いない」が12件（52%)、「不明」が6件（26%)、「無回答」が2件（9%）であった。

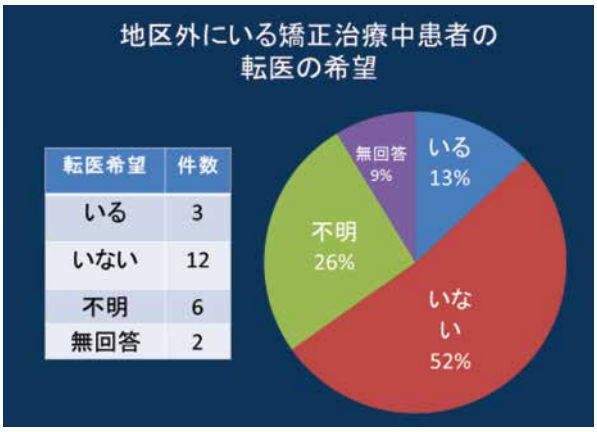

転医希望	件数
いる	3
いない	12
不明	6
無回答	2

③ 休診中における矯正治療患者の動向

8月下旬、4月時点で休診中と回答があった7名の会員を対象に、その時点における下記の3点に関する情報提供を依頼したところ、6名から回答があった。

A：休診中の患者の治療

「同じ市町村の近くの歯科医院に受診」が2件、「別の県・市町村の歯科医院に受診」が1件、「再開するまで待機」が2件、「仮設診療車で治療」が1件であった。

B：診療を再開・治療継続している患者の割合

「70%以上」が1件、「30～50%」が1件であった。

C：休診中に連絡の取れている患者の割合

「50～70%」が1件、「30%以下」が2件であった。

4月下旬において休診中の方（8月に再調査）

休診中の患者の治療について	
同じ市町村の近くの歯科医院に受診	2
別の県・市町村の歯科医院に受診	1
再開するまで待機	2
仮設診療車で治療	1

再開 治療継続されている患者の割合	
70%以上	1
30～50%	1

休診中 連絡の取れている患者の割合	
50～70%	1
30%以下	2

④ 矯正治療に関する相談窓口

震災で矯正治療中であった患者が、各県の内外に避難された。また、治療を担当していた歯科医師も被災し、同様に避難しているケースもあり、治療継続について相談を受ける会員の歯科医師も多いと思われた。

矯正治療中の患者が身近な歯科医院に相談される場合を想定し、『矯正治療に関する相談窓口』（其々各県の理事を担当者とした。）の設置について、6月4日にEmailにて理事に意見聴取し、その後28日に評議員に同様に意見聴取を行い、承認された。7月上旬、会長から各県歯科医師会会長宛に各県歯科医師会を通じて各歯科医師会会員に周知していただくよう依頼した。

5. 会員への見舞金　会費免除

会としての甚大な被害を受けられた会員に見舞金を差し上げること、更に、年会費免除を実施することについて、6月24日、理事にEmailにて意見聴取し、6月28日、評議員にも同様に意見聴取を行い、承認された。7月28日、「秋期セミナー案内、罹災調査票など（見舞金、会費免除申請書)」を会員に発送した。更に、12月の雑誌発送の際も、同様の調査票などを送付した（参考資料4)。

平成23年度及び24年度における被災状況は、次の表に示す。

尚、見舞金の支給対象は診療所及び自宅建物及び診療機器を対象とした。建物の全壊には50,000円、建物の大規模半壊には40,000円、診療機器の大規模半壊には20,000円、半壊には30,000円とした。平成23年度及び24年度に贈呈した見舞金は総額730,000円であった。

（免除希望しない会員は全壊1件、半壊5件であった。）

診療所建物		
全壊	大規模半壊	半壊
6	1	6

自宅建物		
全壊	大規模半壊	半壊
0	1	5

診療機器		
全壊	大規模半壊	半壊
0	1	0

会費免除希望	
する	しない
14	6

また、日矯学会及び中・四国矯正歯科学会から義援金をご恵贈いただいた。この義援金については理事会にて議論され、①義援金の一部を今後の震災対策費用（ウェブサイト新設・調査研究・講演会等）に充てる。②本年度中に一般会計から特別会計に移すことになった。

【まとめ】

1. 東日本大震災による東北矯正歯科学会の会員及び矯正治療患者への影響と、それらに対する学会の取り組みについて報告した。
   1）学会の重要な活動の一つである学術大会開催の中止を余儀なくされ、研鑽の場を失った。講師・会員に大変なご迷惑をおかけした。
   2）会員の診療所・自宅・診療機器に「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」などの被害があり、半年以上も休診し、また、今までとは別の異なった場所で診療を再開しなければならない診療所も見られた。学会としては、被災された会員に「見舞金」を差し上げ、会費を2年間免除した。
   3）患者は避難などのために、主治医に受診できない状況に陥った。そのため矯正治療中の患者が身近な歯科医院に相談される場合を想定し、各県に『矯正治療に関する相談窓口』を設け、各県歯科医師会へ同会会員に周知していただくよう依頼した。結果として、相談を受けることはなかった。
2. 本会会員は500名弱で年間予算が300万円ほどと比較的小規模な学会であり、また、会員自身も被災した状況であったため、特に矯正治療中患者に迅速に対応するのに困難な点が多かった。

今後は、地区の矯正学会を中心とした、矯正関連の他学会や地元歯科医師会と適宜対応する連携システムを準備しておくこと、また、そのシステムを通して、地元の行政機関や歯科医師会などを通じて、会員および矯正治療患者に関する情報を、住民の方々に周知することが必要と思われる。

更に、最近はゲリラ豪雨・台風などによる水害・土砂被害、豪雪などが頻繁に起こるようになっており、それらの災害に対しても迅速・的確に対応できるよう心がけ、準備を怠らないようにすることが重要であると考える。

尚､震災による矯正治療患者への影響については、拙著（浅野央男。東日本大震災による矯正歯科治療患者の被災動向と今後の課題―東北地方の矯正歯科診療所・病院へのアンケート調査から―。Orthod Waves Jpn-Ed 2014；73(2)：73-82.）を参考いただければ幸いである。

東北矯正歯科学会　第27回大会演題申込　報告書

発表方法	症例展示	認定医　（　）新規　（　）更新 （関連のある方は　（　）内に○印をご記入下さい）
演題名		
演者		
対応	1．別の学会で発表　（1．済　2．予定） 発表日（平成　年　月　日） 学会名（　　） 2．中止 3．未定 4．その他	

参考資料1　演題発表予定者大会中止への対応についての報告書

被災状況報告書（東北矯正歯科学会）（平成 23 年 4 月）

記入年月日　　年　月　日
氏名　　（　　県）
勤務先（お手数をおかけいたしますが、確認のためご記入下さい。）
　診療所名：
　住所：〒
　電話：
　Fax：
　E-mail：

１．診療所の被災について
　該当する状況を○で囲んで下さい
　　自己所有　　賃貸

建物	全壊	半壊	流失	水浸	床上浸水（0.5m1 以上）	被害なし
機械器具						

　全壊：基本的機能を喪失したもの
　　（建物全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの。または、損壊が甚だしく修復により元通りに再使用することが困難なもの。）
　半壊：基本的機能の一部を喪失したもの
　　（建物の損壊が甚だしいが、修復により元通りに再使用できる程度。）

２．ご記入時点における診療所建物・機械器具の状況について
　A.修復なし　B.一部修復　C.ほぼ修復　D.修復
　D.その他（　　）
３．ご記入時点における診療について
　A.休診中　B.ある程度再開　C.ほぼ再開　D.その他
　再開されていない方へ：再開の見通しをお知らせ下さい。
　（　　）
４．休診中の方へ：矯正治療中の患者さんの取り扱いについてご記入下さい

５．地域外に避難されている矯正治療中の患者さんについて
　A.いる　B.いない　C.不明　D,その他（　　）

６．地域外に避難されていて避難先の地域での診療所での継続治療の希望について
　（継続治療を希望する患者さん）
　A.いる　B.いない C.不明　D.その他（　　）

５．その他、本会へのご要望・ご意見

参考資料２　本会沿岸部会員「被災状況及び治療中の患者に関する情報について」（アンケート）

被災状況について（東北矯正歯科学会）（平成 23 年 8 月）

ご氏名　　記入年月日　平成 23 年　　月　　日

１. 記入時点における診療について

A. 休診中　　B. 再開

C. その他（　　）

休診中の方は『２』に、再開されている方は『３』（裏面）にお進み下さい。

２．休診中の方へ

２－１　診療の再開について

A. 地震前と同じ場所で再開予定

再開の目途は　何時ごろでしょうか？（平成　　年　　月ごろ）

B. 地震前と別の場所で再開予定

再開の目途は　何時ごろでしょうか？（平成　　年　　月ごろ）

C. 再開の目途はたっていない

（１．地震前と同じ場所　２．地震前と別の場所）

D. その他（　　）

２－２　矯正患者さんとの連絡はとることができましたか？

（連絡が取れている患者さんの割合は？）

A. 70％以上　　B. 50～70％　　C. 30～50％　　D. 30％以下　　E. 0％

２－３　矯正患者さんの治療継続について（複数回答）

A. 同じ市町村の近くの歯科医院にて受診している

B. 別の県・市町村の歯科医院にて受診している

C. 再開するまで待機いただいている

D. 治療継続してもらえる歯科医院を探している

E. 不明

F. その他（　　）

２－４　再開への問題点についてご記入下さい。

２－５　その他（ご要望、ご意見など何でも結構ですのでご記入下さい）

再開されている方は『３』（裏面）

ご協力いただきありがとうございました。

参考資料３　４月時点で休診中と回答の７名の会員８月時点での状況について（アンケート）

３．診療を再開されている方へ

３－１　再開場所と時期について

A.地震前と同じ場所で再開　（　　月　　日　再開）
B.地震前と別の場所で再開　（　　月　　日　再開）
C.その他（　　）

３－２　矯正患者さんの治療継続について

（治療を継続されている患者さんの割合は？）
A.70％以上　B.50～70％　C.30～50％　C.30％以下　D.0％

３－３　休診中における矯正患者さんの治療について（複数回答）

A.同じ市町村の近くの歯科医院を受診していた
B.別の県・市町村の歯科医院にて受診していた
C.再開するまで待機いただいた
D.不明
E.その他（　　）

３－４　再開にあたっての問題点についてご記入下さい。

３－５　その他

（ご要望、ご意見など何でも結構ですのでご記入下さい）

ご協力いただきありがとうございました。

東日本大震災　**罹災・被災状況調査票・会費免除・見舞金申請書**

（東北矯正歯科学会）

会員氏名 （代理）	代理の場合　続柄（　　）		
連絡先 勤務先 または 自宅	勤務先名 〒		
電話		Fax	
E-mail			

申請物件	診療所		自宅	
罹災・被災状況（罹災・被災の大きい方どちらかを選択して下さい）	建物	全壊・全焼・全流失	建物	全壊・全焼・全流失
		大規模半壊		大規模半壊
		半壊		半壊
	診療機器	全壊・全焼・全流失	家財	全壊・全焼・全流失
		大規模半壊		大規模半壊
（　　）　福島原発による強制避難中（原発からの距離：約　　Km）				

見舞金受取方法

銀行振込	銀行 信金 信組	支店	普通預金 当座預金	口座番号
	フリガナ			
	口座名義			

銀行振込で受取ができない場合のみ

現金書留送付先	（　　）上記連絡先
	（　　）指定住所 〒 電話番号

会費免除について

（　　）申請**する**	（　　）申請**しない**

罹災・被災証明書（添付できない場合、その理由をご記入下さい）

＊公的機関の罹災・被災証明書（コピー可）を添付して下さい。
　添付できない場合はその理由をご記入下さい。
＊診療所あるいは自宅のどちらか被害の大きい方で申請下さい。
＊建物で申請される方は、診療機器または家財での申請はご遠慮下さい。
＊同封の返信用封筒にて平成 24 年 3 月 31 日までにご返送下さい。

参考資料４　罹災調査票・見舞金・会費免除申請書

2）GP の立場からの被災地に於ける矯正歯科患者

青森県
くまさか歯科
熊　坂　　覚

患者アンケートではほとんどの方が特に問題はなかったという結果になった。八戸から我々が向かったのは、情報過疎となっていた岩手県北（宮古市旧田老町）の歯科医療支援であり、その報告を踏まえ考察したい。

被災地におけるフェーズ 1、フェーズ 2 での緊急処置内容に加えて、矯正歯科治療中の患者の優先順位に関して、院内独自プロトコルに加えるべきとの歯科衛生士の意見があった。実際の現場ではフェーズ 1、フェーズ 2 合わせて一か月間に 130 名の患者を診たが、矯正歯科患者は 1 名もいなかった。緊急医療体制の中にどういう形で矯正歯科治療の患者が含まれるのか、あるいは段階による対処など矯正歯科学会などで一定の指針を、一般歯科に対して出しておくべきだと思う。そのためにも、緊急現場の詳細な歯科矯正学を含む歯科的情報収集が何らかの形で行われるべきだろう。

被災地救急の現場ではどうしても焦点が高齢者に向かう。子どもでは外傷のみがその対象となっていた。多少の不自由が当たり前という現場の中での矯正歯科治療中の患者の立場を、歯科医師がどこまで理解できていたかもこれからの課題となるのではないだろうか。

歯科の様々な組織が、少なくともフェーズ 1 の時点で、現場の多様な歯科患者のために情報収集しデータ集約した痕跡が見られず、新潟地震時の教訓が得られていなかったのが残念である。また、「ニーズというものは集まりにくい、こちらが動かない限り後手に回る」という有事の教訓がそのまま被災地診療に当てはまるということを記憶しておきたい。

3）震災を身近に経験して

岩手県
鈴木歯科医院
鈴　木　　勝

調査対象は当歯科医院に矯正歯科治療のために現在通院している患者 24 名（男：10 名、女子：14 名）を対象とした。調査方法は患者本人または保護者にアンケート用紙を配付し、自由に記載させ 5 月 30 日から 8 月 11 日の間に実施した。矯正歯科治療中の患者が被災して死亡したケースは、成人女性が 1 名いた。治療を開始し診断終了時点の患者 1 名が親の転職により移住し、転医を余儀なくされた。

【結果】

調査対象者の年齢は 10 歳から 20 歳が最も多く 62% を占めていた。「被災で通院に影響が出ましたか?」の質問には「影響あり」は 71.2% だった、これは近隣からの来院だけでなく、車で沿岸最大約 50 分程度かかるエリアから来院しているためと考えられた。被災したために転居を余儀なくされ通院している方が 54% いた。

半数を超す患者が転居をしているが、33% が歯磨きが困難になった。歯科医師会として、被災一週間後から生活支援と応急処置を行うために避難所を巡って歩いたが、当地区では歯ブラシ等の日用品は自衛隊を中心とした支援物資とボランティアによって充足していた。歯口清掃ができなかった理由は、清掃器具が手に入らなかったのではなく、震災後の長期の断水によるものがほとんどであった。

治療費に対する金銭的問題が 12% に抑えられたのは、当歯科医院の治療料金は震災後には処置料の一部免除を実施し通院が続くように配慮したことで治療費負担の問題を回避できたと考えられる、しかし当歯科医院は矯正歯科専門医院ではなく、「健康保険診療」も行っているのでできた対応と考えられる、

【考察】

「震災で通院に影響」については「影響あり」がかなりの割合だった。その対応として近隣の市へ避難している患者さまについて、交通の便の良い方または通学に負担のかからない方法を考えなければならなかった。以前、各歯科医院の治療費の設定が違うために紹介に困難を要する経験があった。このことから当歯科医院では普段から県内の転勤の多い方の御子息は治療開始時点から将来居住するであろう地区の先生を紹介し、全国的な転勤が考えられる患者の場合は岩手医大矯正歯科に紹介する対策をとり、治療費の問題が転医時に生じないように心掛けてきた。転医しやすい治療費の設定が共有できれば、今回の震災に限らず緊急時の転医もスムーズに行くのではないかと思う。

一般歯科医院は健康保険診療と混在する。たとえば急速拡大によって治療しているにも関わらず来院日の不徹底によって over treatment になることがあった。緊急時における院内の危機管理体制の重要性を再認識した。また、今回の震災で患者 1 名の死亡やスタッフが死亡した医院もあり、患者さまの誘導、スタッフへの避難指示を院内で明確にする必要があると考えられた、さらに身元調査の時に必要となる患者データの持ち出しのための日々のバックアップ体制づくりが必要である。

4）岩手医科大学矯正歯科における東日本大震災後の患者実態アンケート結果

岩手医科大学
歯学部口腔保健育成学講座歯科矯正学分野
清　野　幸　男

【はじめに】

東日本大震災による影響は、岩手県内では沿岸部での津波による被害が一番大きかったため、発災時に岩手県沿岸部から通院していた患者を対象にアンケート調査を行ったので報告する。岩手医科大学では、東日本大震災の直後から被災者への心理的な配慮ついて学内に通知している（図 1）。そこで、今回のアンケート調査においても患者の心理状態に配慮して行った。

【調査方法】

調査対象は、岩手医科大学附属病院歯科医療センター矯正歯科に、岩手県沿岸部から通院していた患者 71 名、男：23 名（32.4%）、女：48 名（67.6%）を対象とした。男女比では 1：2.1 で女の方が多かった。調査期間は、平成 23 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日の 2 か月間とした。調査方法は、図 2 に示すアンケート用紙を用いて、患者本人または保護者にアンケート用紙を配布し、自由に記載させた。なお無回答の項目は、患者の心理状態や意思に配慮し、そのまま無回答として処理した。

【結果および考察】

調査対象の年齢分布では、11 歳から 15 歳の小学校の高学年から中学生が 26 人（36.6%）と最も多く、次いで 6 歳から 10 歳が 13 人（18.3%）と多かった（図 3）。

震災時の住所は、回答した 69 人では、宮古市 17 人（24.6%）、釜石市 16 人（23.2%）、陸前高田市 12 人（17.4%）の順に多かった（図 4）。

震災前後の住所の変化では、震災後に変わった方は 12 人（16.9%）、変わらなかった方は 57 人（80.3%）であった（図 5）。震災後に住所が変わった 12 人では、釜石市内から釜石市内への移動が 4 人（33.3%）と最も多く、2 人（16.6%）を除いて 83.4% は同一地区内での住所変更が多かった（図 6）。

「震災で通院に影響がでましたか。」という質問では、35 人（49.3%）は影響が出たと答えていた（図 7）。これは津波により自家用車が流されたり、鉄道が寸断されたりして、交通手段の確保に問題があるためと推察された。

「震災が原因で住所がかわり通院が困難になりましたか。」では、通院が困難になったのは 1 人（1.4%）のみであった（図 8）。これは先の質問で同地区内での転居が多く、他地区に住所が変わったのは 2 人のみで、住所変更による通院への影響は少なかったものと考えられた。

「震災のため避難所に避難していましたか、あるいはしていますか。」では、避難所に避難した人は 20 人（28.2%）であった（図 9）。

「現在、診療までの主な交通手段は何ですか。」では、61 人（85.9%）が自家用車で、バスや電車との併用を加えると 92％の人が自家用車を利用していた（図 10）。鉄道は寸断され、交通手段がないことから自家用車に頼らざるを得ないことが分かった。

「現在、通院に支障がありますか。」では、あると答えたのは 2 人（2.8%）で、理由は津波で車が流されたためであった（図 11）。

「震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。」では、可撤式装置を使用していた 45 人中 6 人（13.3%）が装置の紛失あるいは破損をしていた。避難した人の 33.3% が紛失あるいは破損をしており、避難しない人の 6.1% より多かった（図 12）。その理由として、津波による家の流失あるいは火災による焼失があげられた。

「震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。」では、固定式装置を使用していた 48 人中 8 人（16.7%）が装置の故障をしていた。避難した人の 33.3% が故障をしており、避難しない人の 9.1% より多かった（図 13）。

「震災により歯磨きに支障がでましたか。」では、歯磨きに支障がでた人は 22 人（31.0%）であった。避難した人の 60.0% が支障をきたしており、避難しない人の 19.6% より多かった（図 14）。その理由として、当初は歯ブラシなどの物資がなかったことが考えられるが、一番の問題は震災後断水になり、アンケートをとった時期においても断水が続き、支障をきたしていることがあげられた。

「震災が原因で、診療費に対して金銭的な問題はありますか。」では、全体では 17.1%、避難した人の

42.1% が金銭的な問題ありと答えていた（図 15）。

「震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。」では、全体では 15.7%、避難した人の 25.0% が困難だと思ったことがあると答えていた（図 16）。

「その他、震災により治療でお困りの点があればお書きください。」では、歯科医師が亡くなられたり、歯科医院が流失したりして虫歯の治療ができないこと、仕事が過密になり、休みが取りづらくなったこと、車が流されて困った、などがあげられた（図 17）。

【まとめ】

東日本大震災後の患者実態アンケート調査の結果、通院手段は自家用車が多く、車の流失により通院に支障をきたしていたこと。職場を失い収入が減少し、金銭的に支障をきたしていたこと。断水により歯磨きに支障をきたしていたこと。家を失い家族を亡くした方がいたことが明らかになった。

以上のことより、被災者の金銭面での配慮が必要であること、患者の心理状態に配慮しながら診療する必要があることが考えられた。保険診療に対しては被災者の自己負担分は免除されていたが、自費診療では制度がなかった。岩手医科大学では被災者の金銭面に配慮し、震災直後から処置料の一部を減免する処置をとった。被災者の中には家を失い家族を亡くした方が含まれていることから、言動には十分注意し、患者の心理状態に配慮しながら診療を行う必要があると考えられた。

子どもや高齢者への配慮について

子どもについて

＜災害時において、子どもによく見られる変化＞

＊子どもの性格や育った環境、被害の状況によって、様々な表し方をします。

・よく泣く
・ささいなことにおびえる
・攻撃的態度
・表情に乏しく、ぼんやりしている
・大人の気を引くようなふるまいをする

このような状態は、多くは時間の経過と共に落ち着いてくることが多いです。その際、周囲の大人は、以下のことを特に気をつけて接してください。

＜災害時の子どもへの対応＞

・生活環境が早く安定するようにし、睡眠や食事など、普段の生活リズムをできるだけ崩さないようにする。

・子どもとのコミュニケーションを大事にし、話をよく聴き、安心感を持たせる。

・不安や恐怖、悲しみなどの話は、そういう思いをして当然なのだと伝え、聞き流さずにその子の気持ちを受け止める。

・今後の生活のことなど、できるだけ情報をわかりやすく説明し、孤立感を感じさせないようにする。

・子どもが遊べる空間・時間を確保する（＊子どもの遊びについて周囲の大人への理解を求める）

【被災された方に接する上で気をつけること】

＊震災関係ストレスが大きかった方が傷つく言葉

「まだ怖がっているの？」

「落ち込んでいても何も変わらないよ」

「命があるだけで幸せじゃない」

「案外大丈夫そうじゃない」

このような言葉は相手を傷つける可能性があります。こちらの勝手な都合での言葉かけはしないように、またこちらの思う対処の仕方を押し付けないように、注意しましょう。

図 1　健康管理センター通信 ③、④、⑤ 岩手医大健康管理センター 22 健管第 12 号、13 号、23 健管第 3 号より抜粋転写

震災後の患者実態アンケート

　このたびの東日本大震災におきまして患者様の実態を調査し、円滑な医療の提供に役立てようと思っております。以下のアンケートにお答えいただけるようお願い致します。
　ご記入後は、受付または担当医にお渡しください。

性別　　男　女
年齢　　歳
震災前の住所(町村名まで)　　県　　市・郡　　町・村
震災後に住所が変わられた方・非難された方は避難先をお書きください。
　　避難先(町村名まで)　　県　　市・郡　　町・村

通院に関して

1. 震災で通院に影響が出ましたか。
　はい　　いいえ
2. 震災が原因で住所がかわり通院が困難になりましたか。
　はい　　いいえ
3. 震災のため避難所に避難していましたか、あるいはしていますか。
　はい　　いいえ
4. 現在、診療までの主な交通手段は何ですか。
　バス　　電車　　新幹線　　自家用車　　徒歩　　自転車　　その他
5. 現在、通院に支障がありますか。
　はい　　いいえ

治療に関して

6. 震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。
　はい　　いいえ　　もともとつけていない
7. 震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。
　はい　　いいえ　　もともとつけていない
8. 震災により歯磨きに支障がでましたか。
　はい　　いいえ
9. 震災が原因で、診療費に対して金銭的な問題はありますか。
　はい　　いいえ
10. 震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。
　はい　　いいえ

11. その他、震災により治療でお困りの点があればお書きください。

（　　）

ご協力ありがとうございました。

図2

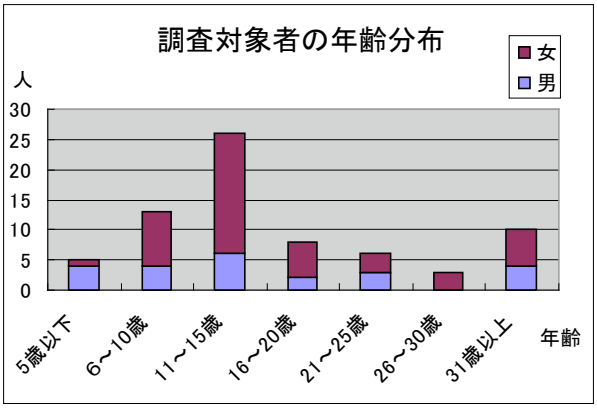

図３

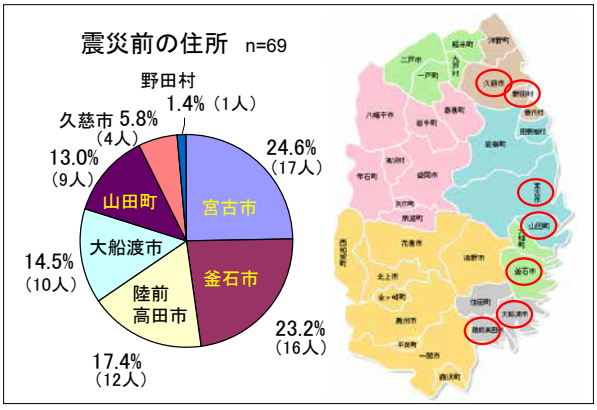

図４

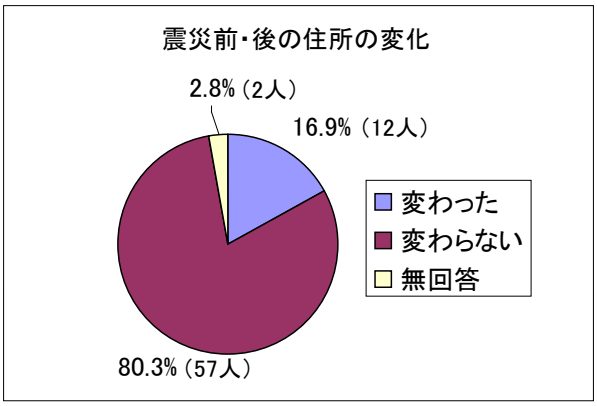

図５

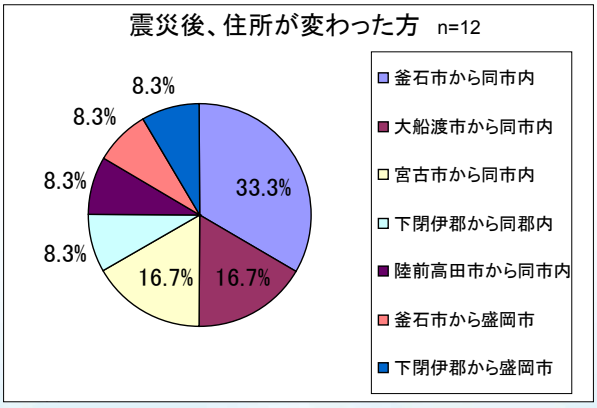

図６

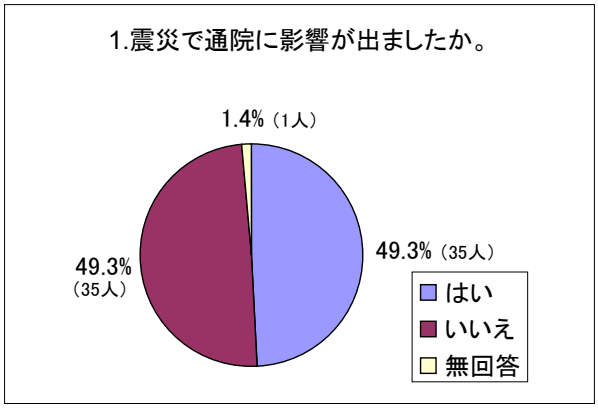

図７　問１. の結果

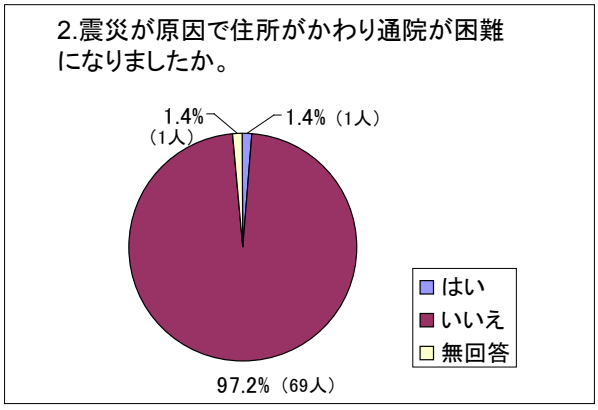

図８　問２. の結果

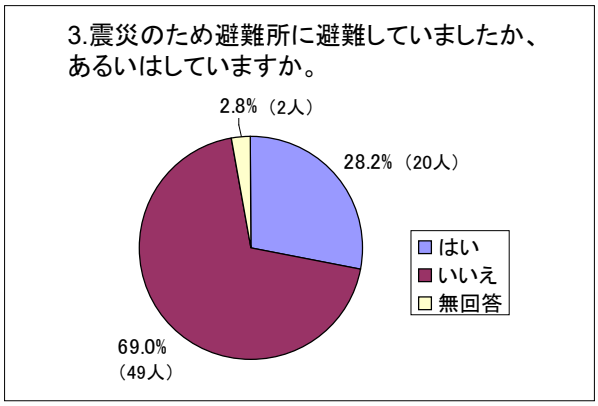

図９　問３. の結果

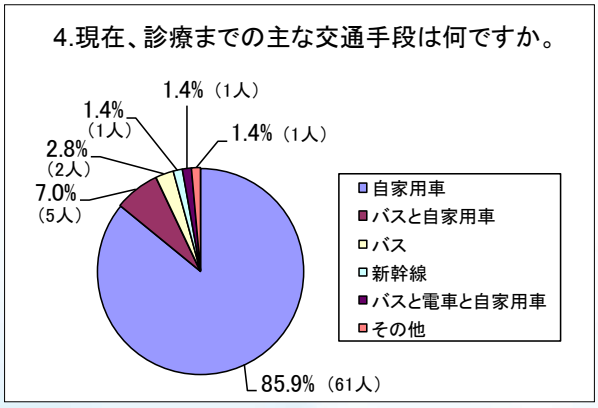

図 10　問４. の結果

5.現在、通院に支障がありますか。

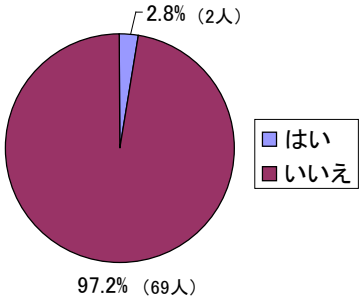

図 11　問 5. の結果

6.震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。n=45

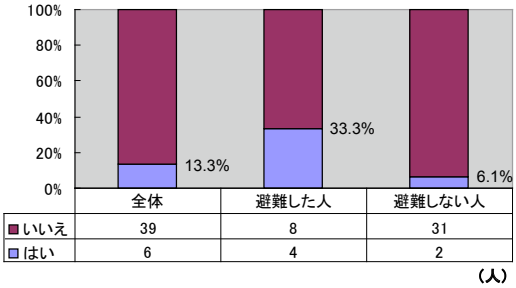

図 12　問 6. の結果

7.震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。n=48

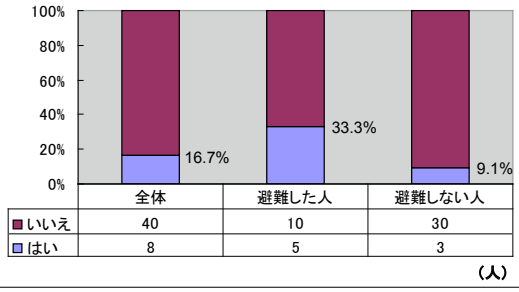

図 13　問 7. の結果

8.震災により歯磨きに支障がでましたか。

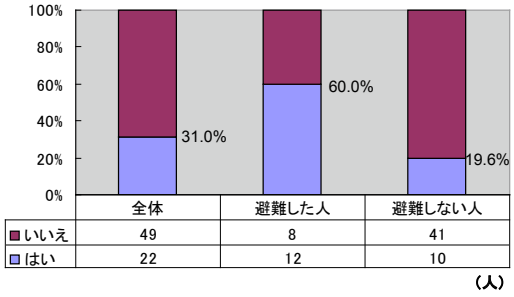

図 14　問 8. の結果

9.震災が原因で、診療費に対して金銭的な問題はありますか。n=70

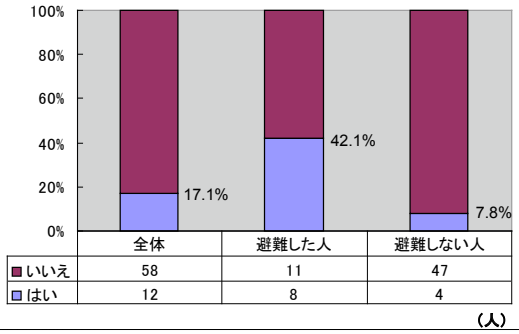

図 15　問 9. の結果

10.震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。n=70

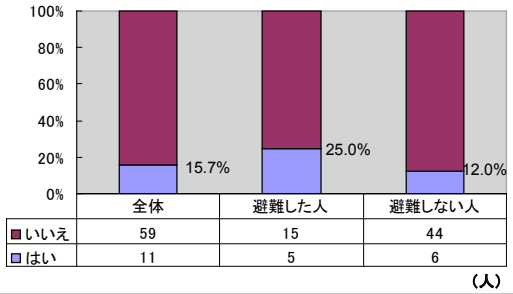

図 16　問 10. の結果

11.その他、震災により治療でお困りの点があればお書きください。

「地元の歯科医が亡くなり、困った。」

「地元の歯科がまだ午前中しかやっていないので虫歯が治せない。」

「震災後仕事が過密になり、休みをとりづらくなった。」

「職場がなくなった。」

「収入が減った。」

「車が流されて困った。」

「水が出ない。」

図 17　問 11. の結果

5）東日本大震災後に行った秋田県における矯正歯科患者の実態調査（アンケート調査）とその後について

秋田県
大　村　克　彦

秋田県では、震災後、東北矯正歯科学会会員で、日常的に矯正治療に従事している秋田市内の5医院と、由利本荘市内の1医院の計6医院でアンケート調査を実施しました。

調査期間は平成23年7月の1ヶ月間で、対象は保定も含め、現在矯正治療をしている方、これから矯正治療を始めようと考えている方にアンケートをお願いして425件の回答が得られました。

結果

・通院への影響の有無の設問には、影響があったと答えた人は21件あり、その内訳はガソリンが無いなど通院手段の理由をあげた人が12件、電話がつながらないなど通院手段以外の理由をあげた人が8件、他に避難した人が1件ありました。
・避難の有無については、避難している人が2件で、その具体的理由は、福島原発事故による放射線避難が1件でもう1件は地震や津波に関係ない「その他」の理由でした。
・通院手段では自家用車を使用している人が圧倒的に多く365件で次に自転車35件、徒歩15件、電車10件、バス5件、その他3件の順でした。
・アンケートを取った平成23年7月現在では通院に問題があった人はいませんでした。
・震災により可綴式装置使用に影響が出た人は3件で、固定式装置へ影響があった人は5件でした。
・歯磨きに影響があった人は7件で、多くは断水などにより歯磨きができなかったためと思われます。
・震災による影響で診療費に問題があった人は2件ありました。
　1件は震災で収入が減り、通院手段にも支障を生じたので通院間隔を延ばして欲しいという人で、もう1件は原発避難民でした。
・治療を続けることが困難と返事した人は上記の2件を含めて3件でした。
・その他で記入された意見には、今後の通院への不安がある他、震災に伴う減収により、治療の維持、継続性に不安を訴えている意見がありました。

アンケート結果をまとめると、秋田県では震災による人的被害や家屋の損壊などの直接的影響はほとんどありませんでした。

しかし、ライフラインの遮断や通信方法の遮断、物流の停滞などによる二次的影響、震災後の経済活動の低下などによる影響、がみられました。

特に矯正患者にとっては、長期診療なことから治療の継続や維持に対して不安の声がよせられていました。

以上のアンケート結果から震災直後の時点では、医院が被災した場合の患者さんとの連絡方法や対応方法などについてどうするべきかが検討課題になると思われていました。

あれから5年、どう変わったのでしょうか？

個人的には、秋田では被害が少なかった分、その後の対策は何もしてこなかったように思えます。唯一変わった事と言えば来院患者さんには、毎回必ず全員染めだししてクリーニングするようになった事です。

震災直後に心配された患者さんとの連絡方法については、現在では、フェイスブック、ツイッター、ライン、などのソーシャルネットワークが充実して、連絡しようと思えば伝言板的役割の連絡方法は可能になってきた様に思えます。

しかし、震災直後には気づかなかった、避難所での高齢者の肺炎の急増は、実は口腔ケアーができない為に起きた誤嚥性肺炎で有ることが後に判明して、以来あらためて口腔ケアーの大切さを認識させられました。

その経験を生かし、熊本の大震災では歯科医師会の会員がいち早く避難所に向けて動き、高齢者の口腔ケアーに当たったとの話も聞いております。

5年前の秋田のアンケート結果においても震災後の歯磨きには影響があった人がいて、もし、我々が今すぐやるべき事があるとしたら、日頃の口腔ケアーの重要性を訴える事と、被災した場合の具体的な口腔ケアーの方法を知らせる事と思われます。

6）東北大学および宮城県における震災後の矯正歯科患者の実態調査

宮城県
東北大学大学院歯学研究科顎口腔矯正学分野
北　浦　英　樹

【はじめに】

東北大学において、東日本大震災後の矯正患者の実態を調査することで状況を把握し、震災の影響ででた問題点を明らかにし、よりよい医療の提供に役立てる目的でアンケート調査を行った。アンケートでは、震災後から現在にかけての通院の問題および治療に関しての問題点について調査した。また、宮城県での矯正歯科医院での調査も同様に行った。

【方法】

（東北大学）

アンケートは、東北大学矯正歯科に来院され、回答がえられた患者 338 名（男 : 138 名、女 : 200 名）を集計した。調査は、アンケート用紙を患者本人または保護者に配布し、無記名にてその場で記載させた。

アンケートに答えていただいた方の年齢分布は、10 歳以上 20 歳未満が一番多かった。

「震災で通院に影響がでましたか。という質問では、36.1% に影響が出ていた。影響が出た人の理由は、交通手段が 65.7%、自宅の損壊が 10%、他所への避難が 10.7% だった。「震災のため避難所に避難していましたか、あるいはしていますか。」では、避難した人は 81.9% であった。その理由は、自宅の損壊 27.3%、津波による被害 24.7%、放射能問題 11.7% であった。「現在、診療までの主な交通手段は何ですか。」では、自家用車が一番多く 44.4% であった。「現在、通院に支障がありますか。」の質問には、支障ありが 3.8% であった。支障がある方の理由としては、交通手段が 58.3% で一番多く、他所への避難が 8.3% あった。

治療に関しての項目では、「震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。」の質問には、4.1% があると回答があり、「震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。」では、5% があると回答があった。震災により歯磨きに支障がでましたか。」の質問には、29.9% が支障をきたしていた。「震災が原因で、診療費に対して金銭的な問題はありますか。」には、8% が金銭的な問題ありと答えた。「震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。」では、9.5% が困難だと思ったことがあると回答があった。

（宮城県）

アンケートは、宮城県内の開業医に、来院された矯正歯科患者にて、回答がえられた患者 105 名（男 : 29 名、女 : 76 名）を集計した。調査は、アンケート用紙を患者本人または保護者に配布し、無記名にてその場で記載させた。

アンケートに答えていただいた方は、年齢分布は、10 歳以上 20 歳未満が一番多かった。

「震災で通院に影響がでましたか。という質問では、27.3% に影響が出ていた。影響が出た人の理由は、交通手段が 63.9%、自宅の損壊が 8.3%、他所への避難が 13.9% だった。「震災のため避難所に避難していましたか、あるいはしていますか。」では、避難した人は 14.1% であった。その理由は、自宅の損壊 33.3%、津波による被害 5.6%、放射能問題 38.9% であった。「現在、診療までの主な交通手段は何ですか。」では、自家用車が一番多く 39.4% であった。「現在、通院に支障がありますか。」の質問には、支障ありが 3.8% であった。支障がある方の理由としては、交通手段が 50% で一番多く、他所への避難が 25% あった。

治療に関しての項目では、「震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。」の質問には、1% があると回答があり、「震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。」では、2.8% があると回答があった。震災により歯磨きに支障がでましたか。」の質問には、28% が支障をきたしていた。「震災が原因で、診療費に対して金銭的な問題はありますか。」には 4.7% が金銭的な問題ありと答えた。「震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。」では、7.5% が困難だと思ったことがあると回答があった。

（まとめ）

通院に関しては、まだ完全ではないが、かなり解決されつつある。しかしながら、支障がある方もいらっしゃるので、予約等は、できるだけ配慮が必要だと思われる。現時点で、保険診療では、被災者の自己負担分は免除されているが、自費診療ではそのような制度

はない。多くの矯正治療は、自費診療であるため、金銭面でも負担となっていることが考えられる。自費診療に関する被災者の金銭面に対する配慮の必要性があると思われる。

東北大学および宮城県における
震災後の矯正歯科患者の実態調査

はじめに

東日本大震災後の矯正患者の実態を調査することで状況を把握し、震災の影響ででた問題点を明らかにし、よりよい医療の提供に役立てる目的でアンケート調査を行った。アンケートは、震災後から現在にかけての通院の問題および治療に関しての問題点について調査した。また、宮城県での矯正歯科医院での調査も同様行った。

東北大学病院矯正歯科

調査方法：アンケート

期間：7月-8月

対象：患者本人または保護者

総計：338人

記入方法：無記名

参考文献
北浦英樹、出口徹、池田悦子、竹下信郎、橋本隆志、清流正弘、伊藤麻卯、木村桂介、藤井俊哉、石田匡彦、山本照子：東北大学病院における東日本大震災後の矯正歯科患者の実態調査　東北大学歯学雑誌、31(1)：1-7(2012)

図は参考文献より改変して転用

震災後の患者実態アンケート

東北矯正歯科学会は、東日本大震災後における患者様や今後矯正歯科治療を考えている方の実態を調査し、よりよい医療の提供に役立てようと思っております。お忙しいとは思いますが、以下のアンケートに無記名でお答えいただけるようお願い致します。ご記入後は、3 階受付前アンケート入れまでお入れ下さい。データは統計的に処理され、9 月 19 日に開催の東北矯正歯科学会の秋期セミナーで検討されることになっています。個人のデータを公表することはございません。

性別　　男　女
年齢　　歳
現住所(町村名まで)　　県　　市・郡　　町・村
避難先(町村名まで)　　県　　市・郡　　町・村
本日の受診科　　矯正歯科　小児歯科　咬合機能成育室　顎口腔機能治療室

通院に関して

1. 震災で通院に影響が出ましたか。
   はい　　いいえ

はいとお答えになった方にお聞きします。具体的にはどういうことですか？
   1. 通院手段　2. 自宅の損壊など　3. 他所への避難　4. その他（　　）（複数回答可）

2. 震災のため（避難所などに）避難していましたかあるいはしてますか？
   はい　　いいえ

はいとお答えになった方にお聞きします。避難していた（している）理由はなんですか？
   1. 地震による自宅の損壊 2. 津波による被害 3. 放射能問題 4. その他（　　）（複数回答可）

3. 現在、診療までの主な交通手段は何ですか。
   バス　電車　新幹線　地下鉄　タクシー　自家用車　徒歩　自転車　その他

4. 現在、通院に支障がありますか。
   はい　　いいえ

はいとお答えになった方にお聞きします。通院に支障が出ている理由は何ですか？
   1．通院手段　2．他所への避難　3．その他（　　）（複数回答可）

治療に関して

5. 震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。
   はい　いいえ　　もともとつけていない

6. 震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。
   はい　いいえ　　もともとつけていない

7. 震災により歯磨きに支障がでましたか。
   はい　いいえ

8. 震災が原因で、診療費に対しての問題はありますか。
   はい　いいえ

9. 震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。
   はい　いいえ

その他、震災により治療でお困りの点があればお書きください。

（　　）

質問はこれで終わりです。ご協力頂き有難うございました。

東北大学

性別

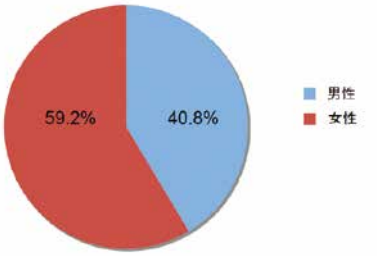

東北大学

年齢

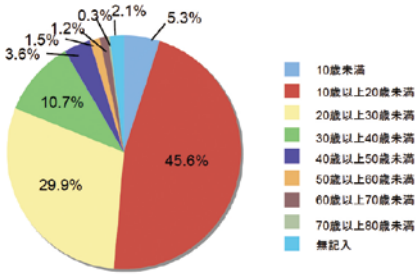

1. 震災で通院に影響が出ましたか。

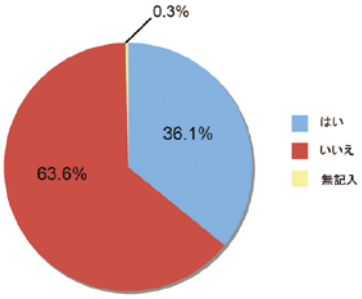

はいとお答えになった方にお聞きします。
具体的にはどういうことですか？

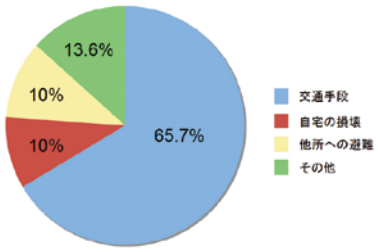

2. 震災のため（避難所などに）避難していましたかあるいはしてますか？

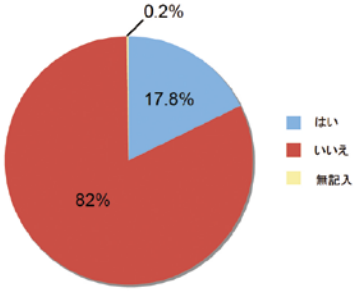

はいとお答えになった方にお聞きします。（複数回答可）
避難していた（している）理由はなんですか？

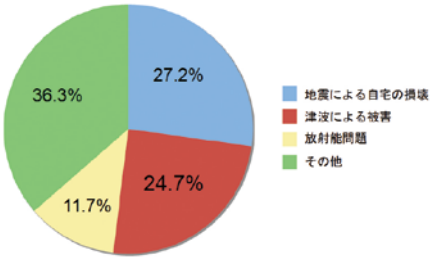

3. 現在、診療までの主な交通手段は何ですか。

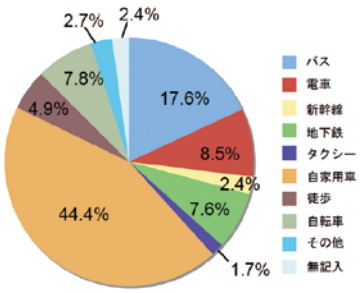

4. 現在、通院に支障がありますか。

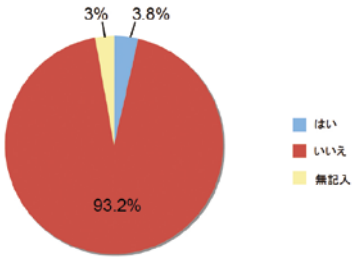

仙台市	5
東松島市	3
相馬市	2
南相馬市	1
石巻市	1

はいとお答えになった方にお聞きします。（複数回答可）
通院に支障が出ている理由は何ですか？

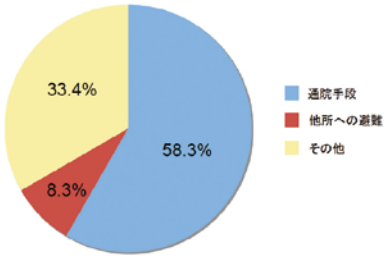

5. 震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。

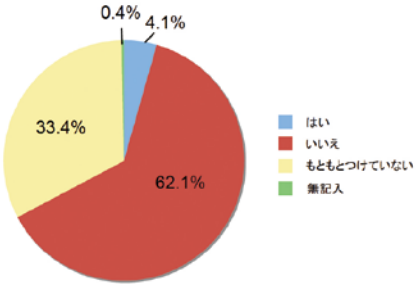

6. 震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。

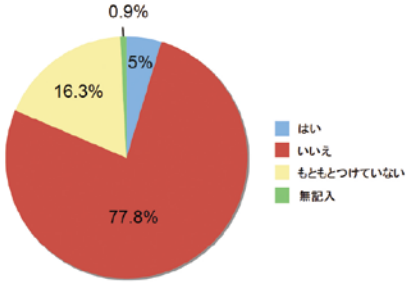

7. 震災により歯磨きに支障がでましたか。

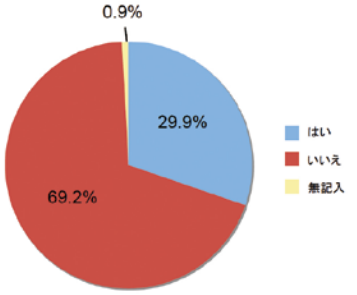

8. 震災が原因で、診療費に対しての問題はありますか。

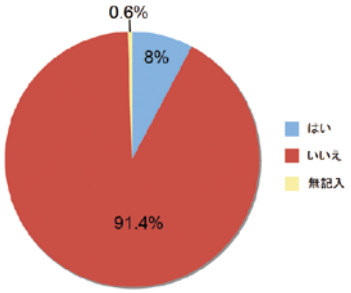

9. 震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。

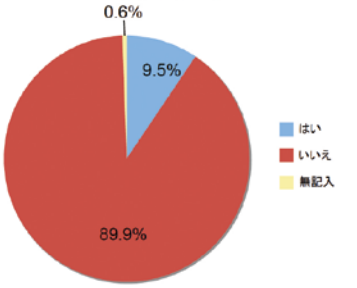

その他、震災でお困りになった点をお書きください。

・医療費免除の対象になればと思う。
・私費でも医療費の負担免除にならないのか？
・治療費の用意。
・私費診療でお金がかかるのに自宅修理費など色々な出費が増え大変になると思う。
・費用面。
・先が見えず心配だった
・新幹線が徐行運転するため通院時間が延びた。
・交通手段がなくなると困る。転院も考えたが費用面で困りそう。
・3/19に予約を取っていたが行けず歯が動きすぎてしまい咬みにくくなった。現在は調整し全く問題ない。
・バスの路線混雑により以前より通院に時間がかかるようになった。
・今後放射能の問題で避難という事になったら困りそう。
・震災で負担が大きくなった。
・手術予定日が2ヶ月ずれた。
・震災時病院駐車場にいたため、病院に来るのを怖がる。
・風評被害により仕事に影響し始めてきていてこれからの治療費が心配である。
・仕事をなくし治療費の工面が心配。

その他、震災でお困りになった点をお書きください。

・医療費免除の対象になればと思う。
・私費でも医療費の負担免除にならないのか？
・治療費の用意。
・私費診療でお金がかかるのに自宅修理費など色々な出費が増え大変になると思う。
・費用面。
・先が見えず心配だった
・新幹線が徐行運転するため通院時間が延びた。
・交通手段がなくなると困る。転院も考えたが費用面で困りそう。
・3/19に予約を取っていたが行けず歯が動きすぎてしまい咬みにくくなった。現在は調整し全く問題ない。
・バスの路線混雑により以前より通院に時間がかかるようになった。
・今後放射能の問題で避難という事になったら困りそう。
・震災で負担が大きくなった。
・手術予定日が2ヶ月ずれた。
・震災時病院駐車場にいたため、病院に来るのを怖がる。
・風評被害により仕事に影響し始めてきていてこれからの治療費が心配である。
・仕事をなくし治療費の工面が心配。

通院関係の問題

その他、震災でお困りになった点をお書きください。

・医療費免除の対象になればと思う。
・私費でも医療費の負担免除にならないのか？
・治療費の用意。
・私費診療でお金がかかるのに自宅修理費など色々な出費が増え大変になると思う。
・費用面。
・先が見えず心配だった
・新幹線が徐行運転するため通院時間が延びた。
・交通手段がなくなると困る。転院も考えたが費用面で困りそう。
・3/19に予約を取っていたが行けず歯が動きすぎてしまい咬みにくくなった。現在は調整し全く問題ない。
・バスの路線混雑により以前より通院に時間がかかるようになった。
・今後放射能の問題で避難という事になったら困りそう。
・震災で負担が大きくなった。
・手術予定日が2ヶ月ずれた。
・震災時病院駐車場にいたため、病院に来るのを怖がる。
・風評被害により仕事に影響し始めてきていてこれからの治療費が心配である。
・仕事をなくし治療費の工面が心配。

診療費関係の問題

参考文献

北浦英樹、出口徹、池田悦子、竹下信郎、橋本隆志、清流正弘、伊藤麻卯、木村桂介、藤井俊哉、石田匡彦、山本照子：東北大学病院における東日本大震災後の矯正歯科患者の実態調査　東北大学歯学雑誌、31(1): 1–7 (2012)

図は参考文献より改変して転用

宮城県

宮城県

調査方法：アンケート

期間：8月

対象：患者本人または保護者

総計：105人

記入方法：無記名

宮城県

性別

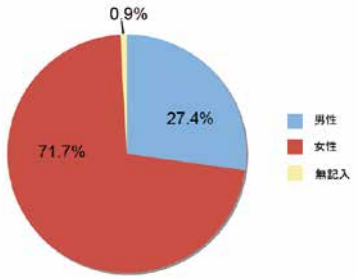

宮城県

年齢

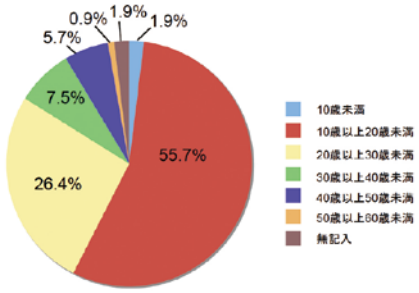

1．震災で通院に影響が出ましたか。

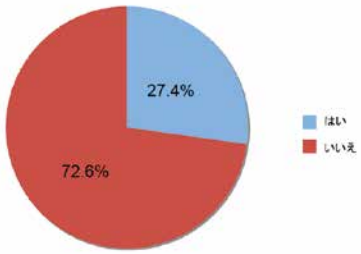

はいとお答えになった方にお聞きします。
具体的にはどういうことですか？

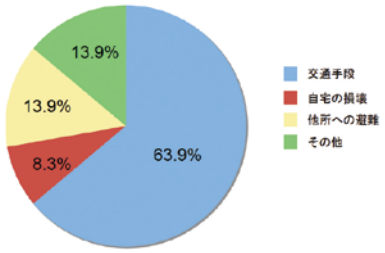

通院に影響が出た人の分布

2．震災のため（避難所などに）避難していましたかあるいはしてますか？

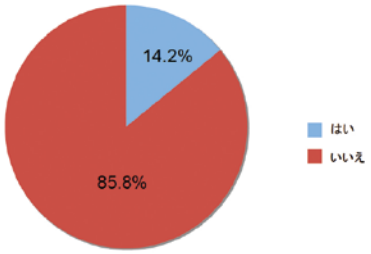

はいとお答えになった方にお聞きします。（複数回答可）
避難していた（している）理由はなんですか？

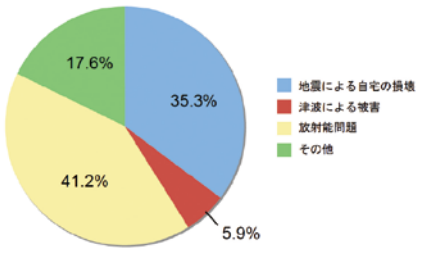

3. 現在、診療までの主な交通手段は何ですか。

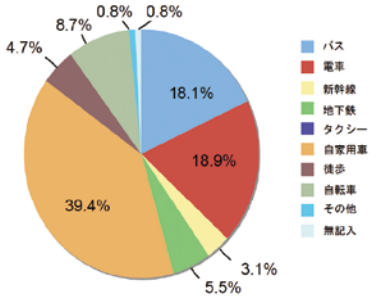

4. 現在、通院に支障がありますか。

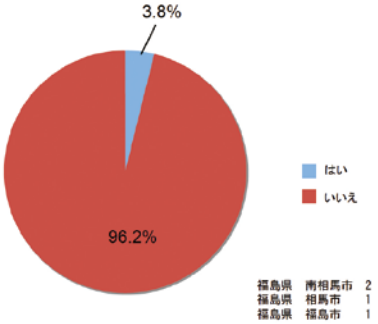

はいとお答えになった方にお聞きします。（複数回答可）
通院に支障が出ている理由は何ですか？

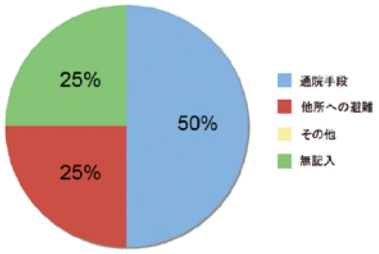

5. 震災前から使用していた取り外し式の装置の紛失あるいは破損はありましたか。

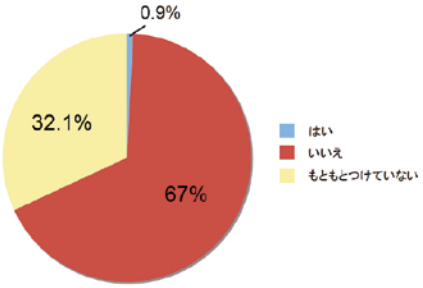

6. 震災後、お口の中につけている固定式の装置の故障はありましたか。

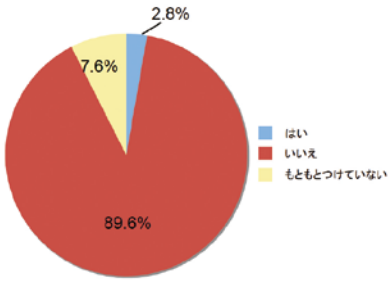

7. 震災により歯磨きに支障がでましたか。

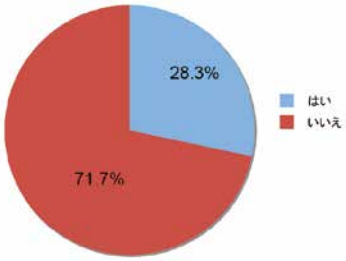

8. 震災が原因で、診療費に対しての問題はありますか。

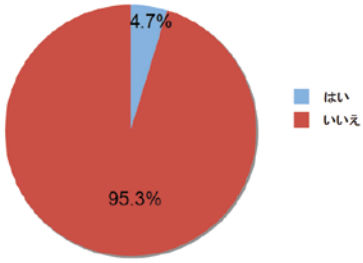

9. 震災が原因で、治療を続けることが困難だと思ったことはありますか。

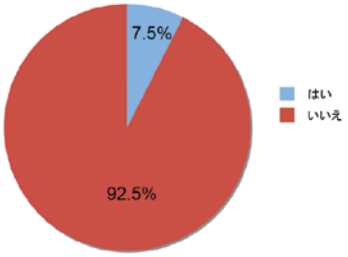

その他、震災でお困りになった点をお書きください。

・金銭面で不安があり、優遇措置があればいいと感じる。

まとめ

通院に関しては、まだ完全ではないが、かなり解決されつつある。しかしながら、支障がある方もいることから、予約等は、出来るだけ配慮が必要だと思われる。現時点で、保険診療では、被災者の自己負担分は免除されているが、自費診療ではそのような制度はない。多くの矯正治療は、自費診療であるため、金銭面でも負担となっていることが考えられる。自費診療に関する被災者の金銭面に対する配慮の必要性があると思われる。

7）山形県における東日本大震災の影響

山形県
さとみ矯正歯科クリニック
里　見　　優

山形県における震災後の患者実態アンケートは、山形県内の歯科医院において従事している東北矯正歯科学会会員を対象に実施した。調査期間は、2011 年 7 月（震災より約 3 か月後）の 1 か月間。調査対象者については各歯科医院にお任せした。ちなみに当院では、震災当日（3 月 11 日）と、翌日（3 月 12 日）にご予約をいただいていた患者さまと、宮城県から通院いただいている患者さまにご協力いただいた。

【調査結果】

・当院を含めた 2 医院で、山形県内 27 名、宮城県内 3 名、無記入 1 名、計 31 名の調査結果が得られた。

・「1　通院への影響」については、影響ありが 45% で、約半数。理由は、交通手段と停電であった。「3　主な交通手段」にて、91% の方が自家用車ということから、ガソリンの入手困難が主な原因かもしれない。

・「5　装置の紛失」は、もともとつけていないということを含め、紛失はなく、「6　装置の故障」についても 1 名を除き、故障はなかった。

・「2　震災のための避難」や、「4　現在の通院への支障」、「8　診療費」、「9　治療の継続」については、いいえが 100% で、山形県内においては、通常生活において支障はないことが伺えた。

【まとめ】

アンケートの結果、山形県では震災による人的被害や家屋の損壊などの直接的影響はほとんどなかった。しかし、ライフラインの遮断や通信方法の遮断、物流の停滞などによる二次的影響の他、震災後の経済活動の低下などによる影響はあった。特に矯正患者にとっては、長期の診療になることから治療の継続性や維持に不安の声がよせられていた。

震災対策としては、医院が被災した場合の患者さんとの連絡方法や対応方法などが検討課題になると思われた。東日本大震災に際しては、全国の先生方から励ましのお言葉をたくさんいただいた。その中から阪神淡路大震災を経験された関西の先生からうかがったお話を紹介する。

『我々は阪神淡路大震災を経験しました。その経験からお話しすると、まず水、トイレ、食糧、電気、ガス、それから医療。医療の中でもまず人工呼吸器、透析、感染予防……歯科。歯科の中でもまず口腔外傷、入れ歯、感染処置……矯正・審美となります。ただ、すでに、矯正の装置をつけている人のケアが重要です。一般生活においては交通機関のマヒが最も大変なことでした。また、新患の矯正患者さんはスタートを遅ら

○　県内への避難者数の推移

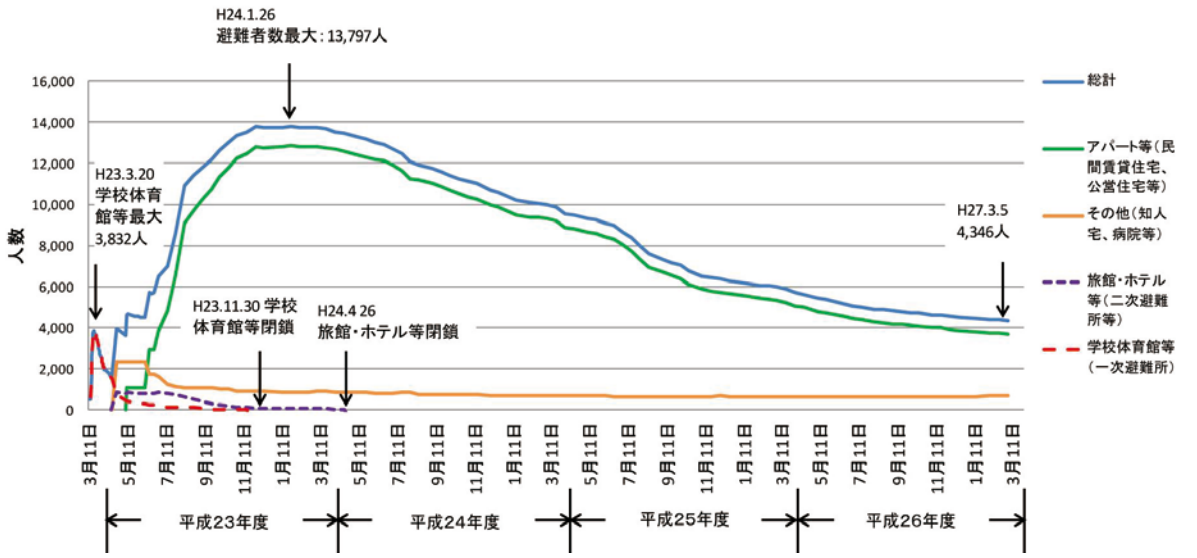

せる傾向にありました。』

東日本大震災でも、阪神淡路大震災同様の事態が発生した。やはり矯正歯科医療の緊急性はあまり高くない状況だった。さらに今回生じた原発事故の影響は終息しておらず、むしろ影響は拡大している面もあるようにおもう。

東日本大震災の直接被害が少なかった山形県内への避難者数は、平成 23 年 8 月 25 日で 11,413 人（8 月 11 日比 +523 人）でほとんどは福島県からの避難である。市町村別では山形市 4,367 人、米沢市 3,426 人で、増加しつづけた。山形県内への避難者数は、平成 28 年 9 月 1 日現在で 3,053 人まで減少した。（最大平成 24 年 1 月 26 日　13,797 人）。（文末に、「県内への避難者数の推移」と「児童・生徒の受け入れ状況」資料を添付するので参照されたい）

このような状況で今後、矯正歯科医療の恒常的治療は重要性を増してくるとおもわれる。しっかりと会員各自が地域医療の一員として努力していく必要を感じる。

○　児童・生徒の受入れ状況

（単位：人）

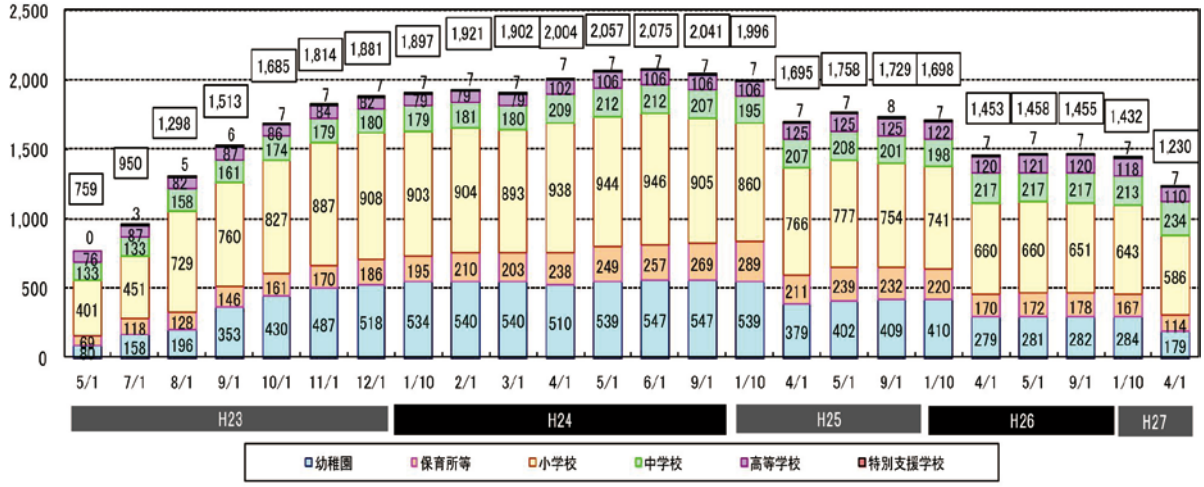

8）震災後の福島県における矯正治療上の問題および矯正歯科医療の今後

福島県
郡山矯正歯科
田　辺　俊　昭

本学会では東北6県に電話相談窓口を設置し、日本臨床矯正歯科医会と連携して矯正歯科患者および歯科医師から東日本大震災によって生じた矯正歯科治療上の相談を受け付けた。また、本学会学術委員会で作成したアンケート用紙を用いて福島県歯科医師会会員の診療所に通院している患者を対象とした調査を実施した。本シンポジウムでは、それらと個人的に寄せられた歯科医師からの情報を報告し、震災によって生じた諸問題への対応、さらに矯正歯科医療環境の将来について私見を述べた。

電話相談は、5月25日から9月10日までに全体で80件あり、65%は震災前に福島県内在住の患者で、そのうちの86%は原子力発電所（原発）周辺から避難した患者であった。相談内容は治療に関することが31%、補助金に関する問い合わせ60%、9%は矯正歯科治療と無関係な相談であった。治療に関する相談の内訳は、支払済の治療費に対する不安（36%）、主治医と連絡が取れないこと（28%）が比較的多く、治療内容に関すること（8%）は少なかった。アンケートの回答が得られた343名は津波や原発事故の被害を直接受けていない内陸部の矯正歯科専門診療所に通院中の患者であった。その結果、通院や治療費の支払い等に支障を来している患者はそれぞれ23%、5%と少なかった。一方、アンケート調査とは別に寄せられた歯科医師からの情報では、患者の転出が多数で、一般歯科医からの転入患者では治療方針、料金等の問題が多く、対応に苦慮したとのことであった。津波、原発の被害を受けた沿岸地区と内陸部では被害の程度、様相が異なっていた。以上の調査結果から震災時の矯正歯科患者への対応として下記の点を考えた。1）緊急の対応が必要な矯正歯科患者は少なく、被災者の生活、健康維持のための措置を優先する。2）患者を不安にする原因の多くは主治医と連絡が取れないためで、連絡がとれる体制を整えることが有効と思われる。3）転出・転入の転医患者への対応は、状況により治療方針、料金等への妥協も必要である。また、今後も続く震災や原発の影響に加え、自然環境、経済状況等から、人間が心身ともに健康に生きるための本質的なことが優先される社会が望まれる。そのためには矯正歯科治療が健康維持に必要な医療として求められ、被災者や子供達が健やかに暮らせる環境が欠かせない。今後の課題として、1）歯の移動技術の過信による審美性、効率を重視した治療から患者本来の形態、機能を獲得する健康の本質を考えた治療へ転換、分離、2）経済弱者への配慮、治療に対する誤解を防ぐ意味でもインターネットその他、広告の内容の規制、自粛等、3）矯正歯科治療に対する歯科医師の姿勢、治療内容に影響が大きいと考えられる講習会のあり方の見直しや規制、が挙げられる。

9）東日本大震災が奥羽大学歯学部附属病院矯正歯科に通院する患者にあたえた影響

松山矯正歯科新宿御苑クリニック
（前 奥羽大学歯学部成長発育歯学講座歯科矯正学分野）
松　山　仁　昭

奥羽大学が位置する福島県郡山市は 3 月 11 日東日本大震災震度 6 の地震に被災した。附属病院の建物に被害が発生し、度重なる余震もあり、通常診療が行えない状況となった。また、震災後発生した福島第一原子力発電所の重大事故により、政府から 3 月 11 日に半径 2 km 以内に避難指示、3 月 12 日には半径 20 km 以内に避難指示、3 月 15 日半径 20 km から 30 km 圏内に屋内退避が指示された。圏外であっても自主避難する人も多く、7 月 1 日には福島県内の人口が 33 年ぶりに 200 万人を割る事態となった。本学附属病院は 5 月にほぼ通常の診療が行えるように復旧し、来院患者数も回復した。

震災から 5 年以上が経過したが原子力災害の収束、廃炉には、まだ多くの時間を要する。県の人口は平成 28 年 10 月現在で約 190 万人であり、県内に残る避難者の数も考慮すると未だ多くの人が影響を受けていと考えられる。郡山市内では放射線線量も下降して日常生活に問題はないとされている。しかし、原子力災害は健康不安や生産に影を落としていて長期化の様相を示している。

【アンケート調査】

対象は平成 23 年 7 月 11 日から 8 月 31 日までに奥羽大学歯学部附属病院矯正歯科に来院した患者 562 人（男性 197 人、女性 365 人、震災後の新患を除く）とした。東北矯正歯科学会指定のアンケート用紙を配布し、通院者の現状について本人または保護者に無記名で記入を依頼した。

【結果】

アンケート調査によると現住所の 93% は福島県内であり、避難している方の避難先の多くも福島県内であった。通院に関しては「震災で通院に影響が出ましたか」の項目で 73% の方が影響はないとしていた。「震災のため避難していましたかあるいはしてますか」の項目では、避難をしていた人は全体の 16% であった。避難の理由としては放射能問題が 85% と最も多かった。通院に問題があると答えた人は 2% にとどまり、理由としては避難先からの通院であった。治療では、装置の紛失や破損は可撤式で 2%、固定式で 5% と少なかった。「歯磨きに支障がでましたか」の項目では 11% が支障があったと答えている。「診療費に対して問題がある」と答えた人は全体の 3% であった。「治療を続けることが困難だと思ったことはありますか」の項目では、9% が思ったことがあると答えていた。

【まとめ】

奥羽大学附属病院では、震災後から被災者や避難者に対する矯正歯科治療の継続受け入れの対応を開始した。しかし、矯正歯科治療の相談はあるものの、実際に継続治療は行われなかった。また、アンケートでは

図１　病院棟の被災

図２　校舎復旧工事

金銭的な困難があげられていたが、担当医への治療費に対する相談はなかった。アンケートは通院してきた患者を対象としているため、震災による影響が隠されている可能性がある。本来の影響を明らかにするには、通院できない人を調査する必要があったと考えられた。福島県では震災よりも原子力災害が患者の動向に与える影響が大きいと考えていたが、治療を継続できない人は予想よりも少数であった。

県内の人口は震災後約半年の急激な減少の後、緩やかに減少を続けている。人口は戦後伸び続け、1998年213万人がピークであった。その後は緩やかな下降線であったため、人口の減少は震災以前からの傾向である。しかし、住民票を移動させないで県外に住んでいる避難者は未だに多い。矯正歯科来院患者の推移は、震災直後に大きく減少したが、平成23年6月にはほぼ通常の患者数に戻り、その後の5年間は緩やかな増加を示している。

奥羽大学歯学部附属病院矯正歯科では震災5年経過後の患者への影響は少ないと考えられた。

図３　病院復旧工事

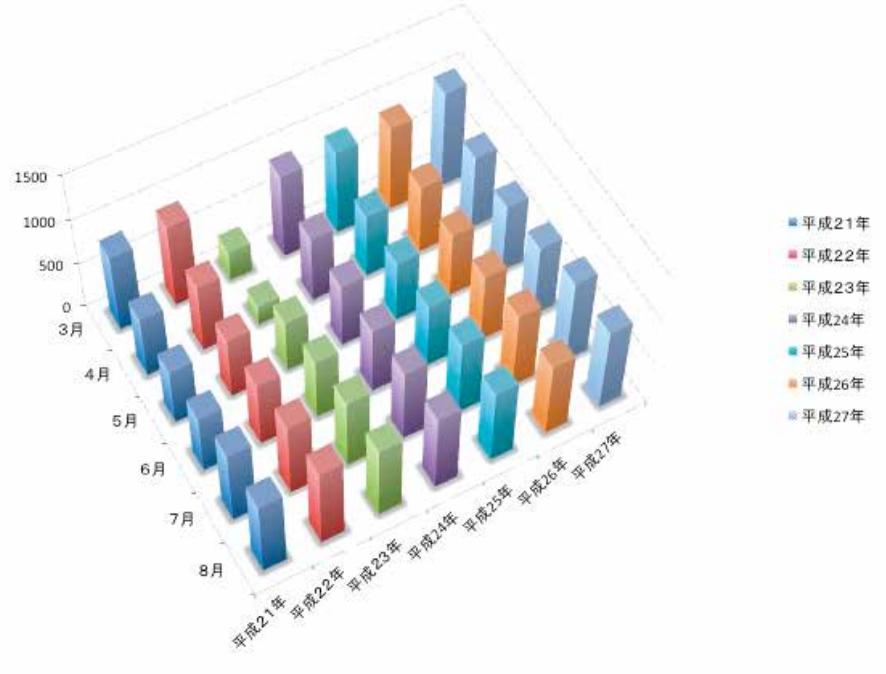

図４　外来患者数（月間）

学会アンケート調査のまとめ

東北矯正歯科学会における
広報・IT・危機管理委員会としての取り組み（第1報）

台丸谷　隆　慶　　齋　藤　壽　彦　　大　村　克　彦　　田　口　　大
古　町　瑞　郎　　冨　塚　　亮　　窪　田　道　男
広報・IT・危機管理委員会

【目的】

東北矯正歯科学会は、東日本大震災の経験を踏まえ矯正歯科医療の分野で社会に貢献するため、① ウェブサイトを開設し本学会の活動状況を公開、② social networking service による社会への情報提供、③ 会員との通信連絡の電子化、④ 東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う会員や地域住民の矯正歯科医療に関する問題の情報収集と記録、の課題に取り組んでいる。今回、会員を対象に学会運営や大震災についてアンケート調査したので報告する。

【方法】

平成 26 年 4 月時点の東北矯正歯科学会の会員名簿を元に、郵送による無記名式アンケート調査を実施した。学会運営に関する調査項目（複数回答可）は、① 現在利用している通信環境について、② 希望する学会からの連絡方法について、③ 大災害などの緊急時の会員連絡について、④ 電子化してよいと思われる学会資料について、⑤ 学会雑誌の電子媒体化について、⑥ 学会についての意見・要望（自由記載）である。さらに、大震災についても同時に尋ね、会員の実の声を調査した（自由記載）。

また、矯正歯科治療患者からの情報として平成 23 年 9 月に緊急開催した本会秋期セミナーで得られた大震災直後の矯正歯科患者地域実態アンケートの調査結果[1] を参考に矯正歯科治療患者の実態について検討した。

【結果】

会員 459 名に郵送して 180 名から回答があった（回収率 39.2%）。このうち 5 名について所属の記載が無かったものは除外したので、175 名について調査した。基本属性を表 1 に示す。年代では 40 代（31%）、50 代（33%）を中心に広く分布していた。所属については、宮城県（27%）が最も多く、次いで岩手県（15%）と大学関係（14%）、他は大きな差はなく分布していた。

アンケート調査の結果について、通信環境としての連絡手段は PC（パソコン）メールと回答した者が最も多く 164 名（94%）であり、他は大きな差なかった（図 1）。

表 1.　アンケート回答者の基本属性

年代	人数（%）	所属	人数（%）
20 代	2　(1)	青森県	16　(9)
30 代	24（14）	秋田県	15　(9)
40 代	54（31）	岩手県	27（15）
50 代	58（33）	宮城県	47（27）
60 代	35（20）	山形県	16　(9)
70 代以上	2　(1)	福島県	14　(8)
		地区外	16　(9)
		大学	24（14）

図 2、図 3 より通常時および緊急時の会員連絡についてはどちらも PC メールと回答した者が最も多く通常時 135 名（77%）緊急時 120 名（69%）であった。通常時では次いで郵送 92 名（53%）が多かったが緊急時では 32 名（18%）でほぼ最下位だった。逆に通常時で最も少なかった携帯メール 21 名（12%）が緊急時では 92 名（53%）で PC メールに次いで多くなっていた。図 4 より、電子化して良いと思われる資料について、大部分の会員が会報 150 名（86%）や学会広報 142 名（81%）を希望していたが、学会誌 79 名（45%）や大会抄録 81 名（46%）については半数が希望していなかった。特に学会雑誌では電子媒体と紙媒体の両方を希望する者も多く、結果として紙媒体 100 名（57%）、電子媒体 77 名（44%）となり、紙媒体が多かった（図 5）。

学会についての意見・要望を自由記載で尋ねたところ、24 名（14%）から個別意見が寄せられ、電子媒体化等の経費削減に関する要望が 9 名と最も多かったが、経費削減を希望しない人が 2 名いた。他に、ホームページの改善に関する要望が 5 名いた（表 2）。

大震災についてのアンケート（自由記載）について、通院困難になった患者は 9 人、転医は 15 人、死亡が 3 人であった（表 3）。自由記載の原文を表 3 の下に示す。

震災直後の患者実態アンケート調査については、東北各県により地域差があった。

福島県では通院に影響が出た（49%）、治療継続困

表 2.　学会についての意見・要望　　人数（%）

①　電子媒体化等の経費削減をして欲しい	9（5）
②　ホームページを改善して欲しい	5（2.8）
③　震災時など緊急時の学会としての対応に関する要望	3（1.7）
④　経費削減よりは会費を高くしても良い	2（1）
⑤　学術講演に関する要望	2（1）
⑥　大変評価	2（1）
⑦　SNS やテレビ会議などの活用	1（0.5）

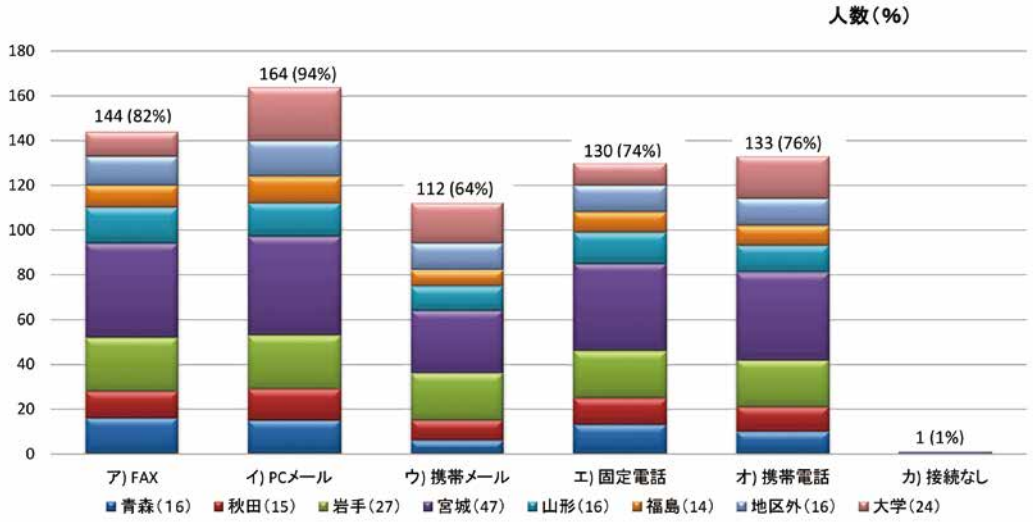

図 1.　通信環境としての連絡手段（複数回答）

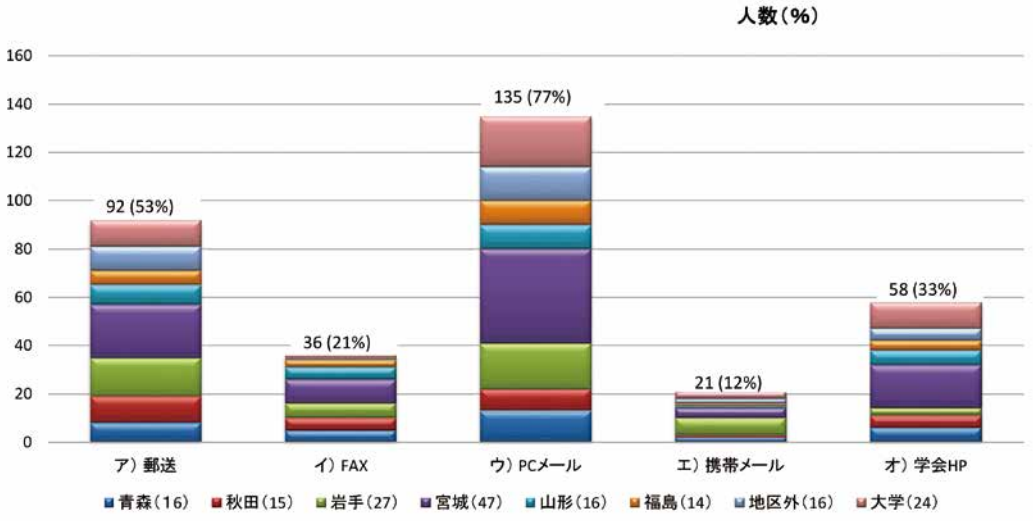

図 2.　会員連絡について（複数回答）

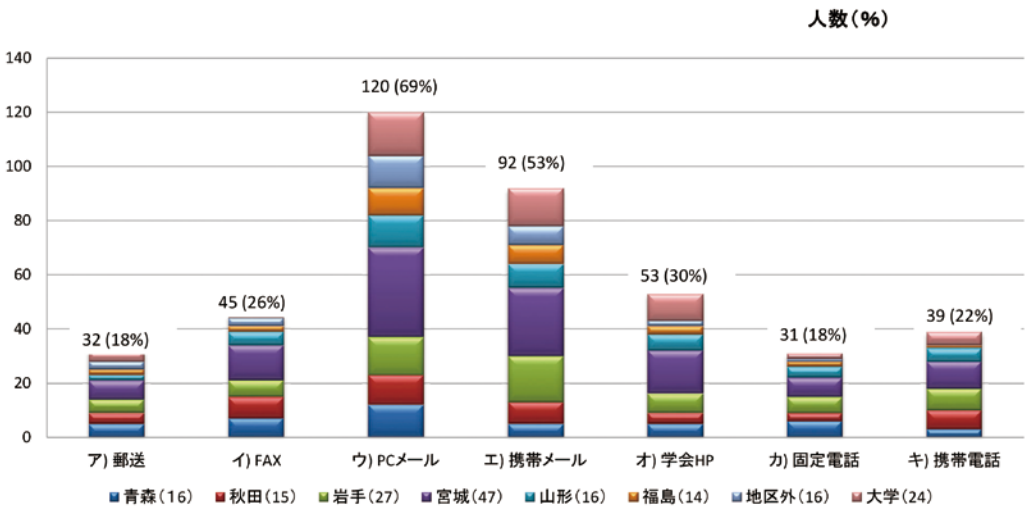

図 3.　緊急時の会員連絡について（複数回答）

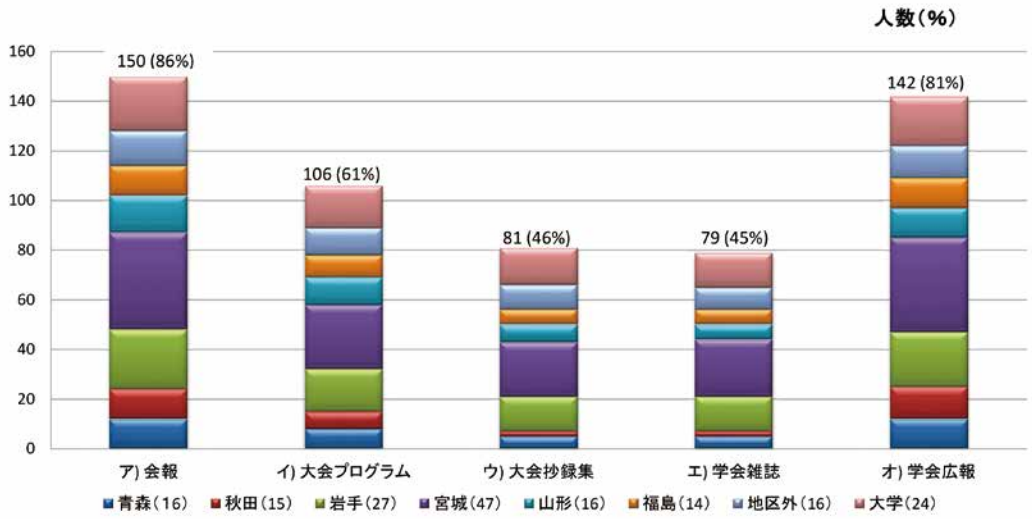

図 4.　電子化して良いと思われる資料（複数回答）

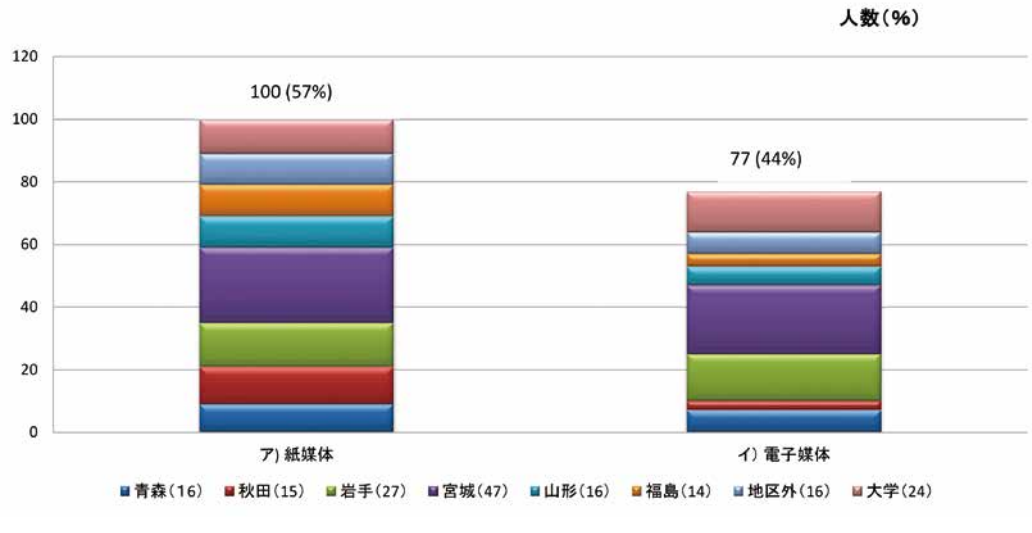

図 5.　学会雑誌の電子媒体化について（複数回答可）

2013.3.11　大震災についてのアンケート

表３．大震災についてのアンケート回答　　患者情報の内訳（人数）

所属	人数（アンケート回答者）	通院困難（一時転医も含む）	自院への転医（転出）	死亡
青森県	1	1		
秋田県	1		1	
岩手県	6	5	2	1
宮城県	5	2	5（3）	2
山形県	0			
福島県	3	1	5（2）	
大学関係	2		2	

会員の声（自由記載の原文）

①・岩手県久慈市の患者さんが津波で家屋が流失し、避難所にいたため、その間通院ができなかった。

青森県 50 代

②・福島県浪江町に居住していて、近くの歯科医院で矯正治療を始めたばかりだったが、原発問題のため、一家で避難せざるを得なくなった。また、治療を受けていた歯科医院も被災と避難でどこに移ったか分からなくなった。最終的に秋田に避難して来たが、地元の福島の奥羽大学歯学部の矯正科に現状を話して対応を相談した所、とりあえず秋田市内の当院を紹介され、連絡の上、受診。そのまま治療の継続を希望されたので対応した。

秋田県 60 代

③・リテーナー使用中の方が津波でリテーナーも家ごと流された。内陸部に転居したが保定に入って数年経過しているのでそのまま経過観察とした。

岩手県 40 代

④・矯正治療中に奥州市から石巻市へ転勤となったが、転医せず通院していた患者について。震災後全く連絡が取れなくなったが、3 ヶ月経って無事であるとの連絡があった。自宅は流失したが、仕事は失わなかったため、継続して通院してもらった。その後の治療費については全て無料とした。

岩手県 40 代

⑤・陸前高田市に住んでいて気仙沼市で矯正治療を受けていた患者が被災、避難生活中に矯正装置を紛失、盛岡へ転居し、現在当院で治療中。

岩手県 50 代

⑥・岩手県山田町の歯科医院で矯正治療中の患者様の自宅が被災し、病院も被災して閉院することになり、転居もしたため患者様の判断で当院に転医してきました。

岩手県 40 代

⑦・沿岸地域で矯正治療中の患者が通院していた歯科医院が津波で全壊した為、通院不可能となり、口腔内にはマルチブラケットシステムが装着されていたがブラケット脱離等もあって当院へ来院した。通院中の歯科は矯正医が出張している一般歯科であった。2～3ヶ月程度、当院にて矯正治療中の管理を行い通院していたら、歯科医院院長と連絡がとれ、また歯科医院が再建された後に患者の引き渡しを行った。2～3ヶ月の間の再診料、処置料を頂くべきかどうか迷った。

岩手県 50 代

⑧・マルチブラケット装置にて治療を行っていた患者（18 歳女性）が津波にて逝った。その後、身元確認で口腔内装置の状況から本人と確認した。（釜石市在住の患者）
・亡くなった患者の妹さんも外科矯正を予定していたが、震災後受診が出来なくなり、治療期間が空いてしまった。その高校卒業後に治療を再開した。（この患者さんはご両親と姉を亡くしています）
・県沿岸部在住の患者さんでは複数の患者さんの血縁の方が亡くなられました。担当患者の内、3 名のお母様、1 名のお父様が亡くなったことを確認しております。
・震災後から再受診まで最長で 1 年間受診できていない患者さんがおりました。県沿岸部在住の患者さんは転居や仮設など、しばらく居住が落ち着かなかったと思われます。

岩手県 50 代

⑨・津波により、家に置いていた床矯正装置を流失したものが 5 名いた。
・治療で大臼歯遠心移動中のものが 1 名いたが治療の中断により後戻りがあり、現在も治療中です。他に 1 名は遠方に転出してしまったので、一部治療費を返金した。

宮城県 50 代

⑩・整理するのでもう少し時間が欲しい。

宮城県 50 代

⑪・他医院で矯正治療中だった患者。その医院が津波で流失してしまい、担当医と連絡が取れなくなり、当院に来院して治療を継続した。
・他医院で矯正治療中だった患者で、医院が流失したため、その医院の矯正担当医の紹介で当院に来院して治療を継続した。
・また同じ医院で装着していた保定装置の不具合で、当院へ紹介されて来院、患者との相談で保定を中止した。

宮城県 60 代

⑫・2 人ほど患者が死亡した。
・転出した患者が 2 名（東松島市、相馬市）。
・他の患者には少し時間をおいて通院してもらった。

宮城県 60 代

⑬・宮城県気仙沼市の患者（20 代女性　術前矯正中）について、震災直後の津波被害を見てショックを受け通院中断。一年後に治療再開した。

宮城県 30 代

⑭・放射能による避難で動的治療中の 3 人の患者を受け入れた。
・放射能による避難中の患者 5 人の矯正治療を開始し、2 人は継続中、3 人は保定装置に移行後、転

居し、1 人転医、2 人保定管理を継続中である。

福島県 30 代

⑮・しばらく通院してこなかった患者さんがいた。

福島県 60 代

⑯・患者さんは上顎前突の女性（14 歳）です。患者さん家族は、地震、津波、原発被害により、福島県大熊町から一時的に会津若松市に避難してきました。患者さんは近医にて矯正治療は終了したということで、上下前歯部に保定用のワイヤーが装着されていましたが、本人、家族が上顎の前突感が大きいのでまだ治ってないのではということで、相談に来られました。簡単な診療でも、やはり下顎後退のある II 級ケースなので今後の矯正治療の必要性を説明しました。ただ本人、家族とも避難の事や今後の事などで頭が一杯の様子で、プラークコントロールも悪い状態でした。まずは口腔衛生指導が必要との説明をして、ブラッシング指導、除石を行っていましたが、仕事の関係で父親が川崎市へ行くことになり、その後家族も遅れて川崎へ引っ越していきました。その後、父親から心境含め色々なことについて書かれた手紙を頂きました。矯正に限らず、いろいろな話を聞いてもらえたのが嬉しかったという事でした。

福島県 60 代

⑰・気仙沼市内、石巻市内で矯正治療を受けていた患者さんが登米市の GP に転医。その GP には月 1 回、派遣の形で矯正診療を行っている。治療費は気仙沼の矯正歯科に未払い分の 5 万円のみを受け取って継続診療を行い、石巻からの患者さんからは頂かず治療を継続した。

大学関係 40 代

⑱・患者自身が亡くなったという例は幸いにしてなかったが、御家族が亡くなられた方はあった。付き添われた方からお伺いする事はあったが、患者自身が語ることはなかった。事後 2 年してから、前向きになり、高校在学中に矯正したいという新患があったが、保護者は親族だった。

大学関係 50 代

難になった割合（49%）が多く、宮城県では転居（避難所）して通院（70%）や歯磨きが困難になった割合（57%）が多かった（表 4）。

【考察】

今回の調査は、回収率 39.2% と、決して十分とはいえないが、会員から寄せられた結果として、今後の学会運営を詳細に検討する意義はあると考えられる。現在、会員連絡は郵送手段を利用しているが、アンケート調査より PC メール希望が最も多かった。メールなどによる会員の連絡網の構築を積極的に進めることで速やかな情報交換、情報共有が可能になる。今後、学会アンケート調査や他の機関からの調査依頼、選挙の投票等をウェブサイトやメールで通知し、自動的に集計が可能になれば、それに伴う経費や人員の低減につながる。

学会雑誌の電子化については反対意見が多い（紙媒体／電子媒体：100 ／77）が、雑誌や書類の電子化により雑誌の印刷・郵送コストの低減、管理体制の向上と情報の散逸のリスクを避けられる等のメリットがある。様々な領域で情報媒体の電子化が進んでおり、他学会でも抄録集の電子化･紙媒体の廃止が進んでいる。学会ではすべての資料データをウェブサイト上からダウンロードできる体制を構築したいと考えており、アンケート結果を元に次年度の会報から始めていく予定である。

大震災についてのアンケート調査では原発被害で転居を余儀なくされた人が多い福島県では治療継続困難患者が多かったのに対し、津波やライフラインの崩壊大きかった宮城県では避難所からの通院や歯磨きが困難を回答した患者が多かった。

表 4.　大震災直後の矯正歯科患者地域実態アンケート調査　（参考：H 23 年 9 月秋期セミナー抄録）

所属（患者人数）		福島県（905）	宮城県（444）	岩手県（95）	秋田県（425）	山形県（31）
調査項目	総数	人数（%）	人数（%）	人数（%）	人数（%）	人数（%）
1.　震災で通院に影響が出た	469	231（49）	151（32）	52（11）	21（4）	14（3）
2.　被災したために転居（避難所）して通院	416	90（22）	292（70）	33　（8）	1（0.2）	0
3.　歯磨きが困難	230	62（27）	131（57）	30（13）	7（3）	0
4.　治療費に対する金銭的問題あり	83	34（41）	32（39）	15（18）	2（2）	0
5.　可撤式装置の紛失または破損	36	12（33）	15（42）	6（17）	3（8）	0
6.　固定式装置の故障	62	28（45）	20（32）	8（13）	5（8）	1（2）
7.　震災により治療継続困難	105	51（49）	40（38）	11（10）	3（3）	0

災害直後からしばらく患者と担当医との連絡に問題が生じることが多かった。

浅野の報告[2] によると患者が転医先の医院を見つけた方法として患者の判断が一番多かったことを考えると、一般歯科に比べ特殊である矯正歯科治療患者と担当医との間を取りもつ第三者の存在は重要であり、その相談窓口を矯正地区学会が中心となって行うことは非常に有益である。本学会では震災直後、ウェブサイト上で各県の矯正歯科への相談窓口を公告したが、問い合わせは一件も無かった。これからは情報発信を積極的に行い、ウェブサイトの機能を向上させ、いかにして地域住民に学会の存在を周知することが急務である。

矯正歯科治療に関する震災の経験や記録をまとめたものは非常に少なく[3]、今後、本学会では震災に関する小冊子の発行等を行う予定である。その記録を読むことで多くの矯正歯科関係者がわれわれの経験を自身と置き換えて災害への対応を考える機会になれば大変ありがたいと思う。

【まとめ】

アンケート調査結果を踏まえ、今後は会員や地域住民にとってより意義の高い活動をしていくため、学会・セミナーの更なる充実、会報やウェブサイトを通して積極的な情報発信を行う体制を整えていく。矯正歯科に関わる大震災関連の資料や被災経験は、未来に伝えるために記録される必要がある。

【謝辞】

今回の発表に際し多大なる協力をして頂いた学会会員の方々、平成 23 年度秋期セミナーにおいて震災直後の患者実態アンケート調査に携わった関係者の方々、さまざまなアドバイスを頂いた、前理事の山内積先生に感謝いたします。

【参考文献】

1）平成 23 年度秋期セミナー抄録　東北矯歯誌 2012 ; 20 : 99–107.
2）浅野 央男．東日本大震災による矯正歯科治療患者の被災動向と今後の対策．―東北地方の矯正歯科診療所・病院へのアンケート調査から― Orthod Waves 2014 ; 73 : 73–82.
3）岩手医科大学歯学部における東日本大震災時の活動報告　岩医大歯誌 2012 ; 37（Suppl.）: 17–20.

資　料

東北矯正歯科学会役員名簿

（平成 21 年～ 23 年度任期）

会　　長	浅野央男	（宮城県）
副会長	小林廣之	（山形県）
理　　事		
総務担当	中野廣一	（岩手県）
財務担当	田辺俊昭	（福島県）
財務副担当	里見　優	（山形県）
学術担当	山本照子	（東北大学）
学術副担当	氷室利彦	（奥羽大学）
編集担当	三浦廣行	（岩手医科大学）
編集副担当	広瀬寿秀	（青森県）
広報担当	山内　積	（宮城県）
選挙担当	馬渕量平	（宮城県）
監　　事	伊藤　修	（秋田県）
監　　事	中村晴哉	（山形県）
幹　　事	佐伯修一	（宮城県）

評　議　員

■青森県
荒内　俊
板垣正樹
永野弘之
広瀬寿秀

■秋田県
安藤葉介
大村克彦
山内　積

■岩手県
小山浩平
三條　勲
中野廣一
古町瑞郎
安野松王
米内　正

■宮城県
粟生田俊彦
浅野央男
伊藤智恵
江俣得志
菅原準二
曽矢猛美
糠塚重徳
長谷川正文
馬渕量平
向山雄彦

■山形県
遠藤隆一
小林廣之
里見　優

■福島県
北浦洋二
清水義之
田辺俊昭

■岩手医科大学
金野吉晃
佐藤和朗
清野幸男
三浦廣行

■東北大学
北浦英樹
出口　徹
橋本隆志
山本照子

■奥羽大学
板橋　仁
氷室利彦
福井和徳
竜　立雄

■会長推薦
五十嵐　薫

東北矯正歯科学会役員名簿

（平成 24 年 4 月～26 年 3 月任期）

会　　長	氷室利彦	（福島県）
副会長	曽矢猛美	（宮城県）
理　　事		
総務担当	久保田宗次	（岩手県）
財務担当	佐伯修一	（宮城県）
財務副担当	中川亨	（福島県）
学術担当	山本照子	（東北大学）
学術副担当	里見優	（山形県）
編集担当	三浦廣行	（岩手医科大学）
編集副担当	福井和徳	（奥羽大学）
広報･IT･震災担当	山内積	（秋田県）
選挙・会則担当	広瀬寿秀	（青森県）
監　　事	長谷川正文	（宮城県）
監　　事	荻原聡	（山形県）
幹　　事	伊東利晃	（岩手県）

評　議　員

■青森県	板垣正樹
	永野弘之
	広瀬寿秀
■秋田県	安藤葉介
	大村克彦
	山内積
■岩手県	小山浩平
	久保田宗次
	三條勲
	中野廣一
	古町瑞郎
	安野松王
■宮城県	粟生田俊彦
	浅野央男
	伊藤智恵
	江俣得志
	佐伯修一
	菅原準二
	曽矢猛美
	糠塚重徳
	向山雄彦
■山形県	遠藤隆一
	小林廣之
	里見優
■福島県	北浦洋二
	田辺俊昭
■岩手医科大学	金野吉晃
	佐藤和朗
	清野幸男
	三浦廣行
■東北大学	北浦英樹
	出口徹
	橋本隆志
	山本照子
■奥羽大学	板橋仁
	福井和徳
	松山仁昭
	竜立雄
■会長推薦	五十嵐薫

東北矯正歯科学会役員名簿

（平成 26 年 4 月～28 年 3 月任期）

会　　長	氷室利彦	（福島県）
副会長	曽矢猛美	（宮城県）
理　　事		
総務担当	小山浩平	（岩手県）
財務担当	小川秀樹	（福島県）
財務副担当	石川亜実	（秋田県）
学術担当	山本照子	（東北大学）
学術副担当	里見　優	（山形県）
編集担当	三浦廣行	（岩手医科大学）
編集副担当	福井和徳	（奥羽大学）
広報・IT・震災担当	台丸谷隆慶	（宮城県）
選挙・会則担当	永野弘之	（青森県）
監　　事	長谷川正文	（宮城県）
監　　事	荻原　聡	（山形県）
幹　　事	伊東利晃	（岩手県）

評　議　員

■青森県
神智昭
田口大
永野弘之

■秋田県
安藤葉介
大村克彦
山内積

■岩手県
小山浩平
久保田宗次
三條勲
中野廣一
古町瑞郎
安野松王

■宮城県
伊藤智恵
江俣得志
河内満彦
佐伯修一
菅原準二
曽矢猛美
糠塚重徳
馬渕量平
向山雄彦

■山形県
遠藤隆一
小林廣之
里見優

■福島県
田辺俊昭
樋口育伸

■岩手医科大学
金野吉晃
佐藤和朗
清野幸男
三浦廣行

■東北大学
北浦英樹
清流正弘
竹下信郎
山本照子

■奥羽大学
板橋仁
福井和徳
松山仁昭
竜立雄

■会長推薦
五十嵐薫

東北矯正歯科学会役員名簿

（平成 29 年 3 月現在）

会　　長	氷室利彦	（福島県）
副会長	曽矢猛美	（宮城県）
理　　事		
総務担当	小山浩平	（岩手県）
財務担当	小川秀樹	（福島県）
財務副担当	安藤葉介	（秋田県）
学術担当	佐藤和朗	（岩手医科大学）
学術副担当	北浦英樹	（東北大学）
編集担当	福井和徳	（奥羽大学）
編集副担当	里見優	（山形県）
広報・IT・危機管理担当	台丸谷隆慶	（宮城県）
選挙・会則担当	永野弘之	（青森県）
監　　事	長谷川正文	（宮城県）
監　　事	荻原聡	（山形県）
幹　　事	伊東利晃	（岩手県）

評　議　員

■青森県	亀谷琢也
	神智昭
	永野弘之
■秋田県	安藤葉介
	藤田俊哉
	山内積
■岩手県	小山浩平
	三條勲
	中野廣一
	古町瑞郎
	八木實
	安野松王
■宮城県	伊藤智恵
	江俣得志
	小山晃
	河内満彦
	佐伯修一
	佐藤亨至
	曽矢猛美
	糠塚重徳
	向山雄彦
■山形県	小林廣之
	里見優
	中村晴哉
■福島県	清水義之
	田辺俊昭
■岩手医科大学	金野吉晃
	佐藤和朗
	間山寿代
	水川卓磨
■東北大学	北浦英樹
	清流正弘
	福永智広
■奥羽大学	板橋仁
	川鍋仁
	福井和徳
	竜立雄
■会長推薦	五十嵐薫

あとがき

副会長　曽　矢　猛　美

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震を、私は決して忘れない。東日本大震災の起こる以前に、大災害や戦争など非日常的環境に社会が巻き込まれた場合、矯正歯科の果たすべき役割はどのようなものか漠然と考える時があった。非常時には矯正医にたいした出番はなく、その結果大きな社会貢献はできないだろうと考えていた。

しかし、現況の日本では動的矯正歯科治療を受けている患者さんは多く、また広範囲な地域から各診療機関に受診している。そして治療の大部分は自由診療で行われており公的医療保険制度の枠組みから外れているため、非常時の負担金減免制度に救われることもない。

したがって、東日本大震災で経験した矯正歯科医療に関する時系列的な問題点と解決法および様々な知恵を、矯正歯科に携わる皆様に対しお伝えする役割が東北矯正歯科学会にあると考えた。

東日本大震災で多くの方が亡くなったことに思いをはせながら、今回まとめた小冊子が、もしもの有事の際に皆様のお役にたてればと願っている。

3・11 東日本大震災
東北矯正歯科学会の記憶

発行日：2017 年 12 月 15 日
発行者：東北矯正歯科学会
編集人：台丸谷隆慶
発行人：氷室　利彦
発行所：笹氣出版印刷株式会社
〒 984-0011　仙台市若林区六丁の目西町 8-45

TOHOKU ORTHODONTIC SOCIETY

東北矯正歯科学会